

# 「富山型」集落営農の展開

## — 砺波平野と近代工業都市高岡の兼業農業地帯 —

関 満 博

### 要 旨

小規模家族経営とされていた戦後日本の農業、高齢化、担い手不足、耕作放棄地の増加に悩まされている。このような中で、近年、集落営農、大規模受託が深く浸透し始めた。特に、集落営農は地域から登場してきたものであり、日本農業のこれからの大きな影響を与えることが予想される。この集落営農、「兼業」をベースに機械の共同利用から始まり、集落の構成員全員が参加する「北陸型」「富山型」と、集落の維持を目的に限られた構成員が行う「中国山地型」が登場してきた。さらに、東北のあたりでは専業農家による大規模受託も広がっている。これらの中で、本稿は日本農業の主役の一つとなってきた「富山型」集落営農に焦点を合わせ、構造的な特質、抱える問題、今後の可能性をみていく。集落営農が、今後の日本の農業にどのような影響を与えていくのかが問われている。

[キーワード] 富山県、砺波平野、兼業、集落営農、大規模受託経営

はじめに

1. 集落営農と富山県の取り組み
2. 「富山型」集落営農の基本形
  - (1) 「幸せモデル」の大規模集落営農（ファーム矢部）
  - (2) 年配者主体によるフルセット装備（春日営農組合）
  - (3) 安定兼業で楽しい農業を目指す（下伏間江集落営農組合）
  - (4) 銘柄米を生産し、独自に販売（赤丸農産）
3. 複合経営に向かう集落営農
  - (1) 意欲的な営農活動とエコ対策（岡御所営農組合）
  - (2) 米とチューリップの複合経営に向かう（権正寺営農組合）
  - (3) 農村コミュニティ・ビジネスに向かう（横越下営農組合）
4. 大規模受託組織の展開
  - (1) 大規模受託の農事組合法人（ガイアとなみ）
  - (2) 自社ブランドの米とネギに展開（みずほ農場）
  - (3) 大規模受託企業と集落営農のジョイント（今城農園と油屋集落営農組合）

## 5. 「富山型」集落営農の未来

### はじめに

富山県といえば、新潟県、秋田県と並ぶ稲作地帯として知られている。高岡市はこの富山県の西側に展開する中心都市であり、人口17万2256人（2015年10月国勢調査速報値）を数え、富山市（41万8900人）に次ぐ富山県第2の都市を形成している。400年を重ねる伝統工芸（銅器、仏具、漆器等）の蓄積が深く、また、大正時代以降は豊富な電力（水力発電）、工業用水、良港等を背景に、電力、繊維、製紙、化学、アルミ製品、医薬品等の近代工業を発達させ、豊かな近代工業都市を形成してきた。ただし、近年は人口減少過程に入り、毎年1000人前後の減少を重ねている。

他方、平野部は優れた水田地帯であり、また、近代工業化を背景にする兼業、共働きの目立つ地域としても知られている。高岡市の農家戸数（『世界農林業センサス』2010年）は3526戸、耕地面積は2979ha、1戸当たりの耕地面積は0.84haとなる。第2種兼業農家（2197戸）と自給的農家（1027戸）を合わせて農家全体の91.4%を占める。兼業が相当に高いことがわかる。経営耕地の地目別面積をみると、田が2735haと91.8%を占める。2013年の農業産出額は643億円だが、米の産出額が446億円と全体の69.4%（全国平均は約22%）と圧倒的に高い。まさに、典型的な水稻地帯、兼業地帯といえる。

この富山県、近年、全国的な話題となっている「集落営農」の先進地としても注目されている。農水省の『集落営農実態調査結果』（2016年2月）によれば、富山県は集落営農に意欲的であり、集落営農数は778件を数え、宮城県（911件）、兵庫県（864件）、滋賀県（840件）に

次いで全国で4番目に多い。

集落営農研究の先駆者である楠本雅弘氏によれば<sup>1)</sup>、集落営農のスタイルは地域条件を反映して実に多様としながらも、全国的にみると「北陸平野型」「中国山地型」の二つが典型とされている。さらに、大規模受託経営が顕著な「東北型」が、昨今の大規模化のもう一つの典型であろう。そして、北陸平野型を構成する北陸3県と滋賀県の中でも、富山県西部地域の集落営農の拡がりを「北陸型」の典型としている。

本稿では、このような点を受止め、富山県西部の砺波平野を構成する高岡市を中心に隣の砺波市までを視野に入れ、集落営農のケーススタディを重ねながら、「富山型」というべき集落営農とはどのようなものか、また、直面している課題と可能性はどのようなものなのかをみていくことにしたい<sup>2)</sup>。

### 1. 集落営農と富山県の取り組み

戦後の農地解放後、小規模な自作農体制を基本にしてきた日本の農業は、生産性上昇、規模拡大をテーマにしてきたのだが、依然として思うような方向に動けず、大規模化、近代化に向かう世界の潮流とは切り離された独特な世界を形成してきた。戦後の農業政策は変転し、農業者に期待と挫折を味わわせ続けてきた。そして、2000年を前後する頃からは、専業の一定の能力を身に付けている農業者以外は政策の支援対象とはしないという方向が明示され、特に2007年以降は一定の経営規模以上の「認定農業者（個人、法人）」と一定の要件を満たす「集落営農」のみを、土地利用型農業の「担い手」とし、それ以外は支援対象としないことになった。

当初、農水省は個人、法人の「認定農業者」のみと考えていたのだが、地方から開始された「集落営農」が意外な拡がりを見せていることから、支援対象を「集落営農」にまで上げていく。こうした方針が示されたため、現場は危機感を強め、この数年、駆け込み的に各地で「集落営農」が形成されている。そのような取り組みがどのような結果を招くのか、懸念される点も少なくない。なお、先の農水省の調査では、2016年2月1日には、全国約13万9000集落のうち、集落営農が組織化されているのは1万5134集落（10.9%）とされている。2000年は9961集落、2005年は1万0064集落、2010年は1万3577集落であったことからすると、近年の増加ぶりは著しい。

元々、この「集落営農」、それは地方の「現場」から発想され、地道な取り組みを重ね、この20年ほどで大きな拡がりを示してきた。この節では、まず、集落営農とは何かを整理し<sup>(3)</sup>、さらに、その一つの特徴的な動きを示している富山県、及び高岡市の取り組みをみることから始めたい。

### 集落営農、そのいくつかの形態

先の楠本氏は、日本農業の大規模経営の集落営農、大規模受託経営を下記のように大きく三つに分けている<sup>(4)</sup>。私もこの分け方は現場の実態に即しているものと思う。

第1は、富山県、石川県、福井県、滋賀県などにみられる「北陸平野型」というものである。これらの地域の場合、兼業機会に恵まれ、専業的個別農家は非常に少ない。大区画の圃場整備が進んでいる。集落営農のタイプとしては「1集落1農場方式の『ぐるみ型集落営農』を法人化」し、「高性能大型機械を活用して低コスト生産を目指す」場合が多い。

第2は、島根県、広島県、山口県、大分県な

どにみられる「中国山地型」というものである。これらの地域は、兼業機会に恵まれた一部の都市近郊地域と過疎化・高齢化に悩む中山間地域から構成される。専業的大規模農家はほとんどいない。特に、中山間地域では小さな棚田が多く、耕地面積が狭小である。高齢化が著しく、担い手も少ない。そのため、集落営農のタイプとしては、「集落の農地を維持し、なんとかそのムラに住みつづける」ことを主たる目的にしている。したがって、効率的農業生産が直接の目的ではなく、「地域を元気にする」ことを目的に活動している場合が少なくない<sup>(5)</sup>。

第3は、秋田県、岩手県南部、宮城県などにみられる「東北型」というべきものである。元々、東北では個別完結型営農が主体で、営農集団はあまりなかった。むしろ、転作面積をまとめて数人のオペレーターが作業受託する「転作組合」が主流であった。そのため、これらの地域では集落の農家の集団化による集落営農よりは大規模な受託生産組織が目立つ<sup>(6)</sup>。ただし、これらの地域も高齢化、担い手不足に直面しており、集落営農も増加しつつある。さらに、近年の農業政策に対応し、駆け込み的な集落営農化が進んでいった<sup>(7)</sup>。

### 富山県の取り組み

集落営農に先駆的に取り組んできた富山県は、その背景、経過、内容を以下のようにまとめている<sup>(8)</sup>。

#### 背景と経過

- ・昭和50年代後半、農業機械の過剰投資や後継者不足が顕在化。
- ・問題解決の一つとして、集落単位で組織化を図り、農業機械を共同所有するなど、「集落ぐるみ」で取り組むことを県が提唱。
- ・各地域では、県普及センター、市町村、農協が連携し、集落の話し合いを推進。

- ・近年では、その取り組みが、「農業の共同化」「資材購入から生産物販売までの経理の一元化」へと段階的に発展。
- ・2010年には、県内2226集落のうち、757集落（34.0%）で組織化。

#### 集落営農組織のメリット

- ・高性能機械の導入や資材の一括購入等によるコスト低減。
- ・面的な農地利用集積や品目毎の作付け団地化等による農地の効率利用。
- ・集落（むら）機能の維持。
- ・高齢者や女性の活用による経営の複合化。

#### 県単独の支援

- ・組織化に関する話し合い経費を支援（1982年～）。
- ・農業機械等の導入経費を支援（1988年～）。
- ・農地の集積に対し認定農業者等（受け手）への促進費を交付（2001年～）。
- ・協業化・法人化の話し合い経費や事務機器の導入経費を支援（2003年～）。

富山県がこのような取り組みを重ねることにより、集落営農の組織化は一気に進んでいった。富山県の支援が本格化する1981年以前の営農組合は176件であったのだが、1982年から1998年までの間に399件の集落営農が立ち上がっていった。2005年前後から全国的に集落営農組織の形成が進められているが、富山県はその一つ前の時代から、そのような取り組みを重ねていたのであった。

#### 高岡市の『集落営農組織意向調査』

2010年9月に、高岡市は『高岡市農林水産業振興プラン策定に関する集落営農組織意向調査』を実施している<sup>(9)</sup>。対象は高岡市が把握している集落営農組織59であり、53組織の回答を得ている。その回答から、高岡市の集落営農の輪郭を紹介しておきたい。

- ・集落営農の構成員の平均は28.5戸であり、「21戸から30戸」が12組織（22.6%）と最も多い。「1戸から10戸」は7組織（13.2%）、逆に「50戸以上」の場合が6組織（11.3%）であった。
- ・経営耕地面積の平均は28.8haであり、「20～30ha」の層が18組織と全体の34.0%、「10ha未満」6組織（11.3%）、「50ha以上」4組織（7.5%）であった。
- ・設立年は、「1990年以前」8組織（15.1%）、逆に、最近の「2006年以降」が26組織（49.0%）とほぼ半分を占めた。近年設立の組織は経営面積が小さい場合が多い。
- ・2010年9月現在で、「法人化されているところ」は18組織（34.0%）であった。一般に古い組織ほど法人化率が高い。「1990年以前に組織化された」8組織のうち5組織は法人化されていた。
- ・「財布が一つ」とされる経理の一元化が進んでいるところは50組織（92.4%）となっていた。
- ・米以外の販売作物としては、「大豆」（69.8%）、「麦」（47.2%）であった。それ以外に販売している野菜としては、「かぼちゃ」（3件）、「白ネギ」（2件）、「葉ネギ」（2件）、「はと麦」（2件）、「そば」（1件）、「スイートコーン」（1件）などがある。
- ・後継者については、「すでに確保している」2組織（3.8%）、「目処がついている」38組織（71.2%）、「確保できていない」3組織（5.8%）、「わからない」10組織（19.2%）という結果になった。
- ・6次産業化については<sup>(10)</sup>、「取り組んでいない」34組織（69.4%）だが、「消費者への直売」12組織（24.5%）、「農産物加工・販売」7組織（14.3%）、「業者への農産物販売」6組織（12.2%）であった。

・課題になっている点については、「農産物の価格低迷」40組織（88.0%）、「肥料・農薬等の資材代の高騰」40組織（88.0%）といった農業界全体に共通するものから、「水・畦畔管理の担い手の減少」19組織（38.0%）、「年間を通じた仕事が確保できない」17組織（34.0%）、「機械・施設の老朽化」14組織（28.0%）、「次世代のリーダーがいらない」13組織（26.0%）、「経営の多角化や複合化ができていない」12組織（24.0%）、「オペレーターの確保が難しい」11組織（22.0%）などであった。

このように、高岡市の集落営農は59組織に達するが、中身はそれぞれであった。特に、4分の1の13組織が「次世代のリーダーがいらない」としていることは、今後に懸念を残す。また、複合経営、6次産業化への取り組みも一部にしか過ぎないことも判明した。

以上のような点を背景に、次節以降では、具体的なケースをみながら、「富山型」の集落営農の特徴、今後の課題、可能性等をみていくことにしたい。

## 2. 「富山型」集落営農の基本形

富山県砺波平野を流れる小矢部川と庄川という二つの河川の下流域を形成する高岡市。豊かな近代工業都市を形成してきた。新日軽、三協立山アルミ、三協マテリアル、中越パルプ工業、東亜合成、日本ゼオン、日本電工、日本曹達、日本重化学工業、キタムラ機械、サンエツ金属、タカギセイコー等の有力工場が展開し、地元の人びとに幅広い就業機会を提供してきた。これらの立地の背景には、立山連峰から流れてくる豊富な水資源、安価な電力、優れた港湾が横たわっていた。そして、この豊かな水資源と広大な平野は稲作地帯としても優れたもの

表1 本稿で採り上げたケースの概要

名称	所在地	形態	設立年	参加	面積	備考
ファーム矢部	高岡市	農事組合法人	03年	58名	68ha	水稲、大豆のみ。乾燥はJ Aカンントリーエレベータ
春日営農組合	高岡市	任意組織	08年	60名	62.5ha	水稲のみ。育苗～乾燥まで一貫
下伏間江営農組合	高岡市	任意組織	08年	18名	21.2ha	水稲、麦。野菜栽培に着手
赤丸農産	高岡市	農事組合法人	99年	36名	35ha	水稲、麦、大豆。出役は半数。米は直販
岡御所営農組合	高岡市	任意組織	04年	25名	28ha	水稲、麦。葉ネギの栽培
権正寺営農組合	砺波市	農事組合法人	04年	16名	25.3ha	水稲、大豆。チューリップ栽培
横越下営農組合	高岡市	農事組合法人	05年	32名	41.5ha	水稲、大豆。餅の加工販売
ガイアとなみ	砺波市	農事組合法人	95年	9名	142.5ha	水稲、麦、大豆、野菜、花卉。大規模受託組織
みずほ農場	砺波市	株式会社	03年	8名	44.7ha	水稲、大豆、野菜。大規模受託組織。
今城農園	高岡市	有限会社	04年	3名	18ha	水稲、サトイモ、ハーブ栽培。大規模受託組織
油屋集落営農組合	高岡市	任意組織	05年	23名	34ha	水稲、転作。作業は今城農園にかなり依存

注：設立年は、現在の形態の設立年。実際には、その前身がある。形態、参加、面積等は2011年3月現在。

であった。

こうした基礎的条件の下で、大正の頃から高岡市の工業化が進み、農家の人びとは工場勤務の兼業農家となり、さらに、夫人たちもパートタイマーとして勤めていく。他方、戦後の農業（特に水稻）は圃場整備も進み、機械化の体系ができあがっていく。「水稻」が最も手のかからないものになっていった。そのため、兼業が主体の高岡の農業は極端な形で水稻単作地帯へと向かっていった。そして、しっかりした企業に勤めた人には、定年退職後に厚生年金が用意される。夫婦で厚生年金をもらっている農家も少なくない。このような点を背景に、よくいわれた「富山県が日本で一番豊か」ということになっていった。

このような環境の中で、富山県は集落営農を積極的に推進してきた。農地の維持が一方で掲げられてはいるが、高齢化に向かいつつある中で、農業の維持のためには集団化が不可決との認識が高まったことによるであろう。このような仕組みを集落営農の「富山型」の「幸せモデル」としたいと思う。

#### (1) 「幸せモデル」の大規模集落営農（ファーム矢部）

高岡市郊外の矢部地区、ランドマークは旧立山アルミのアルミサッシ工場（1973年設立）である。現在では一部閉鎖しているが、かつての隆盛がしのばれる。ここに農事組合法人ファーム矢部が展開していた。地区の人びとの男女の大半が、立山アルミ、そしてその関連の建材の有力企業である山田アルミ等に勤めてきた。立山アルミの工場の立地の際には、地元雇用優先がその一つの条件とされていた。

この矢部地区、1966年から3年間にわたる圃場整備事業が進められ、その後、機械化が推進され、工場勤めの農家の人びとの兼業を支えて

きた。圃場整備と稲作の機械化は、多くの人びとを工場労働に駆り立て、農業は事実上副業化し、兼業化と稲作がさらに推進されていった。富山県は兼業率、共働き率が日本一といわれるが、その背景には近代工業化と稲作の推進が横たわっていた。近代工業が盛んな時代、さらに米価の高かった時代には、富山県は「日本で一番豊かな県」とされていたのである。

だが、近年のアルミなどの近代工業部門の縮小に伴う就業機会の減少、若者の都会への転出、また、人びとの高齢化、農業における従事者不足、大豆等の転作面積の増加、米価の低迷などにより状況が変わっていく<sup>4)</sup>。かつての「幸せモデル」は綻び始めていく。

#### 機械共同利用から出発

このような状況の中で、兼業をベースにする個々の農家による自己完結型農業の維持は難しくなり、2003年7月、当時の水稻営農組合と大豆農場組合（転作組合）が合併、機械共同利用型集落営農組合のファーム矢部営農組合を発足させる。当初の組合員は48戸、面積44haであった。2004年の稲刈り作業から共同作業をスタート。2005年からは田植作業を追加し、2006年からは耕起代掻作業を加えてきた。さらに、大半が兼業であることから、こまめな栽培管理を必要とする育苗が難しくなり、2006年には水稻共同育苗施設（約321㎡）を設置している。その後、2007年には農事組合法人を設立し、認定農業者にもなった。

現在の組合員数は58名、農地は68haへと拡大した。2010年の栽培面積は、水稻39.1ha、転作の大豆12.5haなどとなっていた。また、主要な機械設備は、田植機（8条2台、5条2台）、トラクター（34馬力3台、24馬力1台、23馬力3台）、コンバイン（4条3台）などである。なお、機械作業は機械3台、3人で行うことが



ファーム矢部の共同育苗施設



ファーム矢部の大型農機群

多く、全体でオペレーター6～7人で回していた。なお、代掻き・田植は付帯作業が多いため、一度に20人ほどを必要とする。それが年間13日ほどある。

事業形態としては、以下のような特徴を備えている。

- ① 水稲と転作作物の大豆だけであり、いずれも協業経営とし、完全プール制をとる。
- ② 作業効率化のため、作付け調整は転作を含め大型団地化に取り組む。
- ③ 播種、育苗、トラクター、田植、コンバイン作業は営農組合で行う。
- ④ 水稲、転作作物の乾燥調整は、JAいなばのカントリーエレベータを利用する。
- ⑤ 作付け後の田管理は個人とし、面積比例で管理料を支払う。
- ⑥ 地代、管理料は品種に関わらず、内規に定めた料金とする。なお、地代は10aあたり1万5000円で、当初から変わっていない。
- ⑦ 機械作業は組合員から選任したオペレーターを中心に行う。
- ⑧ 機械作業以外を補助作業といい、組合員家族全員の協力体制で行う。
- ⑨ 機械作業・補助作業は、作業計画・出役割当計画に基づき依頼し、出役時間に応じ

て内規で定めた労賃を支払う。

なお、農事組合法人の場合、給与の支払い・配当に関して「給与確定方式」と「配当方式（従事分量配当、利用分量配当、出資配当）」などの形がある。多くの農事組合法人は、「従事分量配当」を採用している。その場合、利益が出ない場合は配当を抑えることができる。赤字の出にくい形態とされる。この点、ファーム矢部の場合は、安定した所得が得られる「給与確定方式」を採用していた。

2010年の場合、稲刈りのオペレーターは1時間あたり2100円と一番高く、田植のオペレーターは1600円、また、草刈1200円、会合・清掃などは1000円に設定されていた。なお、米、大豆とも全てをJAに販売していた。富山県が推進する「富山型集落営農」の典型というべきスタイルが採られていた<sup>12)</sup>。

#### 幹部たちの事情

ここでファーム矢部をリードする幹部の方々の事情を、簡単に紹介しておこう。

代表理事の橋本義範氏（1942年生まれ）は元JA職員。56歳で関連企業に出向、60歳定年で退職している。この間、大豆農場組合の組合長を務めていた。2003年の機械共同利用集落営農に変わってから本格的に関わり、オペレーター

を務めてきた。夫人は山田アルミに勤めて50歳で退職、その後は専業主婦となっている。子息は2人いるが、いずれも会社員として勤務している。将来に対する懸念は後継者としていた。

理事の保前正勝氏（1943年生まれ）は立山アルミに26年、さらに砺波のサンエツ金属に8年勤め64歳で帰農した。兼業時代、水稻組合の機械を借りて土日に農作業をしてきた。この地区は「兼業が多いため、当時は土日には機械の取り合いであった」と語っていた。夫人は山田アルミに定年近くまで勤めた。現在、夫人は水回りの管理をしている。39歳の会社勤めの子息は同居し、時々手伝ってくれる。

理事の浦野芳明氏（1948年生まれ）は高岡の紙問屋に20年勤務し、その後、自営で紙問屋を営んでいた。現在も自宅で個人経営をしている。この間、1.7haの田は自分で耕作し、さらに周辺の農地を借り上げ、一時期は7haほどを1人で扱っていた。法人設立後はファーム矢部がメインとなりオペレーターにも就いている。夫人は20年ほど会社に勤めた後、現在では自営の部分と田の手伝いをしている。

事務局長の浦野龍一氏（1952年生まれ）は設計会社勤務後、1988年に自宅で独立創業している。田は0.6haほどのため力が入らず、営農組合に入り、2002年から組合の資料作成担当となり、現在では事務局長に任じている。夫人は会計事務所にいたが、30歳の頃に家庭に入り、浦野氏の仕事の手伝いをしてきた。その後、2003年には組合の事務局に入り、経理などの事務を引き受け、さらに、自宅では家事、家庭菜園、老親の介護も担っていた。

以上のように、この矢部地区には立山アルミ等の勤め先が多く、全て兼業農家、共働きであった。このような状況の中で、大規模な集落営農組織が形成されているのである。

### 稲作の次の時代と後継者

幹部の方々と懇談したが、「幸せモデル」を前提にして集落営農を楽しんでいるようにみえた。最大の問題は「後継者の育成」をどのように進めていくかであった。現状では子息世代で田に入ったことのない人が多くなっていることから、できるだけ子息世代に機械に乗ってもらうように取り組んでいた。「トラクターの代掻き作業が一番難しい。5年はかかる」と振り返っていた。さらに、子息世代については、「定年後、農業をやるかもしれない。休日に出てくる若手を育成していくしかない」と呟いていた。

地域の他の集落営農の場合、複合経営に向かったり、女性の参画の機会をもうけたりしているのだが、ファーム矢部の場合は「そこまでやる気がない」としていた。現在世代は「幸せモデル」のサイクルの中にあり、それだけ余裕があるのであろう。

稲作と転作作物（大豆）の栽培だけに終始し、乾燥調整から販売の全てをJAに依存している。富山県はJAのカントリーエレベータ設置に意欲的であり、現在世代の人びとによる集落営農は基幹の稲作と転作だけに従事することが可能な環境が整備されている。それは「幸せモデル」の延長なのかもしれない。

ただし、現役世代は現状でよいにしろ、しばらくして農業経験のない子息世代が帰還してくる時、彼らにとって経験の乏しい稲作と転作だけでは就農するインセンティブが低いのではないか。子息世代が地域に戻り、キャリアを發揮していくために、農作業以外の加工や販売などの複合経営を推進し、より幅の広い受け皿を作っていくことが必要ではないか。余裕のあるうちに、そうした取り組みに目を向けるべきではないかと思う。そして、そのような取り組みは、現役世代にも刺激を与えていくことも期待

できる。

## (2) 年配者主体によるフルセット装備（春日営農組合）

高岡市南部の戸出地区春日集落は、総戸数89戸、農家62戸、非農家27戸、水田面積64.1haから構成されている。集落に野菜畑は自給用以外にはない。典型的な富山平野の水稲単作地域である。定年帰農、年配の寡婦従事者を除いて全て兼業農家である。

1977年に第2次構造改善事業を利用し、現在の春日営農組合長の松本吉男氏（1940年生まれ）をはじめとする5戸の農家が機械の共同化、共同倉庫を始めた。その経過を周囲の農家がみていたことが、その後の集落営農組織の形成に影響を与えた。

2003年の頃から、自治会で転作問題検討会を開催、将来の転作のあり方を検討してきた。2006年4月には「春日の農業を考える会」を発足させ、意向調査を実施している。6月の意向調査では、集落営農に賛成する農家が68%と3分の2を数えた。翌2007年2月の意向調査では82%の53戸の農家の参加意思を得て、4月には春日集落営農設立準備委員会（会長に松本吉男自治会長）を設置している。その後、数回の準備会を経て、2008年4月6日、組合員60名で

「春日営農組合」を設立した。

なお、この春日営農組合は法人格を持たない任意組織だが、「特定農業団体」の認定を受け、将来的（5年以内）には法人化を目指していた。「特定農業団体」とは、農業経営基盤強化促進法により「法人格を持たない任意組織として集落営農組織の内、経営主体としての実態を有する組織」として位置づけられている。その主な要件は以下の通りである。

- ・農用地の利用集積目標が、農用地利用改善団体の区域の農地の3分の2以上であること。
- ・農用地利用改善団体に農用地利用規定があり、地区の農家から農作業委託の依頼があった場合はこれに応じる義務を負っていることが規定されていること。
- ・組織に規約があり、組織の経理を一元化していること。
- ・5年以内に農業生産法人になることを計画していること。
- ・主たる従事者の農業所得の目標が、市町村の定める目標農業所得と同等水準以上であること。

## 共同事業の基本的な枠組み

以上のような枠組みの下で、春日営農組合が



春日営農組合の育苗用ハウス



露地のネギの栽培

船出している。共同事業は、地力増強資材の散布、田植までの水管理、播種、育苗、苗箱の搬出入、代掻き等のトラクター作業、田植、薬剤散布等、刈取り、カントリーエレベータへの搬送、畦畔築造等である。その他の田植後の水管理、草刈等は一定の作業労賃を支払うが、各農家の持ち分を自分で行うことになる。集落の農家62戸のうち60戸が参加し、2010年の経営面積は隣接集落からの受託面積2.8haを含めて62.5haであった。作付けは水稻43.4ha(68.8%)、麦作、牧草などの転作19.1ha(30.6%)であった。基本的には面積は3分の1ずつに分けて、連作障害を避けるため、20haずつ転作していくブロックローテーションのスタイルをとっていた。

この春日営農組合の特徴は、第1に共同事業は稲作、転作だけであり、育苗から乾燥まで一貫して行うこと、第2に約40haの田に必要な苗箱(30cm×60cm)9000箱をハウスで生産していくが、この作業は老人も含めて全員参加であること、第3に組織体制が総会以下、組合長、副組合長、総務担当役員、財務担当役員、営農担当役員、機械・労務担当役員、各部会が明確にされており、特に年配の役員の方々の献身的な取り組みが指摘されている。

また、営農組合設立の2008年には、基本的な農業機械を導入している。トラクター2台(1台約580万円)、田植機(8条)2台(1台約350万円)、コンバイン(6条)2台(1台約1300万円)等、新規に機械等約30台を導入、設備投資額は約6700万円に上った。このうち補助金は約3300万円であった。基本的に機械は2式、オペレーターは半日単位で対応していた。オペレーターは30代後半から70代中盤までの20人だが、若い人は機械にさわったこともない。当面は年配者が中心になって動かしていた。機械・労務部会委員の大井克宏氏(1958年生まれ)は、現役の高岡商工会議所総務部長であり、オ

ペレーターもやっているが、「技術は半人前」と語っていた。

このような水稻の単作を軸にしている場合、近年の米価の低落は相当にこたえる。2009年の水稻の収穫量は約210トン、転作の大麦約18トン、小麦約7トンであった。組合全体の売上額は5438万円であった。1戸当たりに直すと約90万円となる。実際にはこれに組合経費等がかかり、個別農家の収入は土地代(1万2400円/10a)、オペレーター代、面積に応じた配当金の20%(80%は出資金として組合に戻す)となる。したがって、実際の収入はさらに低い。なお、米は玄米の状態で大半はJAに売却していた。一部は10%程度高めに商系(米穀問屋等)への販売もある。また、転作の大麦、小麦はJAに販売していた。

大井氏は「収入はたいしたことはない。かつては機械のためにサラリーマンの給料をつぎ込んだものだが、それがなくなったことが大きなメリット」と語っていた。高岡の典型的な兼業農家である大井氏の場合は、農地は2.7haとかなり広い。母が水の管理。大井氏が組合のオペレーターに従事。夫人は他に勤めており、農業には一切タッチしていない。大学生の子息は農業を全く手伝ったことがない。大井氏は「かつては家族全員参加であったが、次の世代は農業にさわらずに行く」と語っていた。

#### 「幸せモデル」の次の時代

なお、この春日営農組合には8棟のビニールハウスがある。水稻の育苗用に設置されたもので、1棟で約1000の苗箱を生産する。全体で水田40ha分の9000箱を生産していた。これは失敗するわけにはいかず、昼夜を徹して1カ月をかけて全員で対応していた。特に、部会長、委員の負担が非常に大きい。ただし、このビニールハウスの利用は田植前の1カ月だけであり、

その他の11カ月は機械の格納庫になっている1棟を除いて空いていた。また、集落営農になり、年配の女性たちのやることがない。近くのスーパーのパート、高岡の特産であるチューリップ畑の手入れのアルバイトなどに従事していた。

このような中で、2010年には初めて露地栽培のネギ(10a)、ジャガイモ(30a)に取り組んでいた。ただし、ハウスは依然として空いていた。このハウスは簡易なものだが、それでも灌漑設備は敷設されている。こうしたものを利用して、花卉栽培、ホウレンソウ等の軟弱野菜の栽培は可能であろう。高岡市役所の農業担当者は、「高岡の農家は、みんなこんな調子」と嘆いていた。高岡の場合は兼業の勤めがしっかりしており、また、定年退職後も厚生年金等に恵まれ、経済的な緊迫感が乏しいのではないかと思う。ようやく、役員の中から「もったいないから、何かやったらどうか」という意見が出始めている。

特定農業団体としてスタートした春日営農組合の場合、法人化に向けた研究を重ねているものの、具体的なイメージがなかなか定まらないようであった。現状の稲作だけでは、新たなイメージは立ちにくい。ハウスを利用した新たな取り組み、あるいは転作の中で野菜栽培などが取り組まれていけば、新たな可能性も期待できるのではないか。現状、兼業・共働きの比重が高く、定年後も厚生年金等に恵まれ、集落営農によって農業の負担は全体的に小さくなっている。さらに、いくばくかの農業収入もあり、米と野菜は自給できる。このように、現在までの高岡の農家は「幸せモデル」の中にあっただのかもしれない。

機械・労務部会委員でオペレーターもこなしている大井氏は「集落営農は限られた数人で取り組んでいる。組合長の世代の各部の長が身体

を賭けて取り組んでいる。今後はオペレーター、後継者をどう育てていくのか。後の世代が育っていない」と指摘していた。高岡モデルの集落営農の起点は、工業都市として繁栄し、就業の場に恵まれていたことにある。だが、基幹であったアルミ産業は衰退し、かつてのような就業機会は期待できない。そのような枠組みの中で、新たなモデルを作り上げていくことが求められる。次の世代が農業にさわったことがないという状況の中で、水稻の単作に向かった高岡が、今後、どのような取り組みをみせていくのが問われている。

### (3) 安定兼業で楽しい農業を目指す(下伏間江集落営農組合)

2014年3月、北陸新幹線が開通し、新高岡駅も開業した。その北陸新幹線の新高岡駅から数百メートル、新幹線の高架軌道に接して下伏間江集落<sup>しもふすま</sup>が広がっていた。また、高岡地域最大のショッピングセンターであるイオンモール高岡は集落の土地の一部を買収して設置されている。新幹線と大型ショッピングセンターに接して、農地が広がっていた。際立った位置的条件であろう。

下伏間江集落全体の農地面積は25.8ha、集落(自治会)は49戸で構成され、うち農家は45戸を占めている。1974年には圃場整備が終わり、1981年には構造改善事業をキッカケに機械の共同利用を進めるための営農組合を11名で結成している。30年前、集落のリーダーであった先輩(当時60歳)が「ここは三ちゃん農業といわれているが、女性や高齢者に苦勞をかけてはいけない」として、男性による機械の共同利用を推進してきた。併せて、青年団がなくなり、30代の若者たちはまだ自治会にも出られず、そのため独自に新たに「青年会」を発足させていった。このメンバーが機械共同利用の営農組合の

母体となった。この営農組合は「同好会的な仲良しクラブであった」と振り返っていた。

### 全員参加型として展開

富山県は集落営農、法人化が進んでいるが、下伏間江集落も本格的な集落営農を意識して、2006年10月から検討を開始している。かつての営農組合のベースがあったことから事態はスムーズに進み、2008年3月、現在の「下伏間江集落営農組合」を設立した。設立時の構成員は先の営農組合のメンバーを中心に18名となった。組合員の所有農地面積は16.17ha、一部にブロックローテーションの関係から、組合員以外の4ha（大麦）を受けている。2010年度は全体で約21.2haを耕作していた。2011年度からは組合員は21名になった。なお、残りの農家の多くは他の地区からの入作（委託）に依存している。完全独立農家は1戸（2ha）のみであり、その当主は富山大学教授と兼業していた。

機械は田植機（8条）1台、トラクター2台、コンバイン（4条）1台が基幹であり、その他にアタッチメントとしては代掻き機、ソーウェイロータリー（田から一気に麦作の環境を作る）、ブロードキャスター（肥料散布機）などからなっていた。苗はJA高岡から購入し、水稻は「耕起、代掻き、田植、直播、肥培管理、

水管理、薬剤散布、刈取り」、大麦は「耕起、作溝、播種、肥培管理、薬剤散布、刈取り」を組合が行う。なお、コンバインは稲、麦の両方に対応できていた。そして、乾燥調整はJA高岡のカントリーエレベータを利用していた。富山県のJAはカントリーエレベータの設置を充実させており、集落営農グループはそれを利用する機会が少なくない。その他の施設の管理（畦畔の草刈等）といった軽作業は各農家が対応していた。

スタイルとしては全員参加型であり、全員がオペレーターを目指していた。ただし、現状では、ウィークデイに仕事のある人、技術が未熟な人については、うまくやり繰りしていた。作業に対しては、1時間当たり1000円の賃金を支払っていた。組合は各農家に地代（10a当たり60kgの保有米で支払う）と作業賃金に加え、収益を配当していた。ただし、収益配当金の均等割り（全体の約30%）の分の80%は出資金として組合に戻し、資金繰りに当てていた。このようなスタイルはこの辺りでは一般的である。

### 多様な人材が集結／女性も参加

この下伏間江集落営農（深田正昭組合長）の最大の特徴は、実に「多様な人材」が集結しているという点であろう。年齢は30代1人、40代



北陸新幹線新高岡駅に近接する農地



下伏間江集落営農組合のジャガイモの栽培

4人、50代5人、60代7人、そして、70代1人という構成である。60歳未満の人は全てサラリーマンであり、地元の新日軽、三協立山アルミ等の会社員、あるいは、県庁、市役所、JAの職員などからなっている。60歳以上の人は、登記所OBの司法書士、農政事務所OB、JRのOB、新日軽やプリマハムなどの地元企業のOBからなっている。さらに、伝統工芸（銅器）の人間国宝（大澤幸勝氏）も組合員である。このように実に多様なキャリアの人びとが集まり、「楽しく、愉快的な農業」を目指していた。圃場を取り巻くかなり幅の広い畦畔には高麗芝を植え、「雨の日は農作業を止めて、ゴルフをしよう」としていた。

現在の60歳以上の人びとの多くは、現役時代も稲作を手掛けていたが、営農組合として共同作業が可能になってきた現在、「農業は定年組がやる。現役は東京でもどこにでも働きに行ってください。定年になったら戻ってきて」を基本にしていた。キャッチフレーズは「安定兼業」としていた。定年帰農後は厚生年金等が入るようであった。事実、新日軽に勤め、東京勤務を重ねていた草開一夫氏（1949年生まれ）は、定年後、夫妻で高岡に戻って帰農していた。「米は自分でやっていたけど、機械は素人。勉強中」と語っていた。また、事務局長の武内正人氏（1953年生まれ）は、現役の高岡市の農業水産課長であった。

近年の稲作は減反、転作を求められ、下伏間江集落の場合は4haほどの遊休園が生じている。この部分を有効活用しようとして、2010年から30aほどで試験的に野菜栽培を開始している。当面は丹波の黒豆、秋採れジャガイモを栽培していた。この部分は年配の女性たちが担っていた。この下伏間江集落の場合、男性による集落営農が進み、女性は自給用の家庭菜園レベルとされていたが、ようやく年配の女性たちの

活躍する場が登場していた。

野菜は農産物直売所に出すこともイメージしているが、1年目の2010年はお客に圃場に来てもらい、「1袋詰め放題300円」で試食販売会を開催したところ、たいへんな賑わいとなった。丹波の黒豆1袋300gと想定していたのだが、600gは詰め込んでいた。あまり農業の現場に出ることのなかった下伏間江集落の女性たちも接客で大活躍していた。

30年前前から機械の共同利用の実績を重ね、稲作、転作（大麦）、ブロックローテーションも見事に展開されている。年配の男性たちは実に楽しそうに集まっていた。おそらく、次の課題は、新幹線駅前で商業集積、市街化が進む集客能力に優れた場所ということからして、多様な野菜、花卉等の栽培に踏み込み、観光農園などをイメージし、男女共同参画型の新たな農業に向かうことではないかと思う。「安定兼業」「楽しく、愉快的な農業」を目指して、多様な人材がさらに新たな可能性を求めていくことが期待される。近代工業が発達し、就業の場の豊富な高岡の地で、興味深い集落営農が推進されているのであった。

#### (4) 銘柄米を生産し、独自に販売（赤丸農産）

高岡市は2005年11月、西隣りの福岡町と合併し、現在の高岡市となった。この旧福岡町は南北に小矢部川が流れ、米どころとして知られている。この旧福岡町で最初に設立された集落営農組織の農事組合法人赤丸農産が興味深い活動を重ねていた。

1963年頃、土地改良が行われ、当時の<sup>むかいの</sup>向野集落をはじめ、川原、鞍馬寺、古林の四つの集落が統合され、現在の赤丸集落として登記されていた。元々は全て農家の農村地帯であり、個々の農家の規模は小さく、農地は1ha以下が多かった。1989年の頃に、旧向野集落を中心

に機械の共同利用の動きが出てきて、農家36戸で22haを集積、機械共同利用型営農組合を立ち上げた。当時の集落の戸数は47戸、11戸は一般の住宅であった。その後も宅地化が進み、現在では戸数は89戸に拡大している。高岡市の郊外として、スプロール的に住宅化が進む地域ということであろう。

### あたかも大規模受託組織の様相

各農家の農地が小さく、高岡への通勤圏であることから兼業化が早くから進んでいく。組合員36名は全て兼業であり、現在でも現役の社員が10人を数える。その他の26人は定年退職者である。この旧向野集落には伝統的な獅子舞があり、夏の2～3週間ほど毎晩練習を重ねるなど地域としてのまとまりが良く、自治組織もピラミッド状に手堅く編成されている。意思統一がしやすい構図になっている。こうした地域の特性を背景に、1999年にはスムーズに任意組織から農事組合法人への転換が進み、以後、農事組合法人赤丸農産となっていく。

22haから開始された集落営農も、近隣からの受託の部分が増加し、現在では35haとなっていた。36戸のうち出役してくるのは半分の18人、その他の18人は一切出てこない。赤丸農産に農地を預け、地代だけをもらう関係になっている。したがって、受託の部分も含め、全体のほぼ3分の2の農地は受託しているのに等しい。あたかも大規模受託組織のようになっていた。田植機、トラクター、コンバイン等の主要な農機は、面積からして基本的に2セットであり、オペレーターは常時2～3人、実質的には10人以下で回していた。特に、土日に関しては、後継者育成を意識し、ウィークデイに仕事のある若手を意識的に機械に乗せるようにしていた。

この赤丸集落のあたりの米は、以前から「赤

丸米」として高い評価を受けていた。収穫された米は「倉庫に積まずに、即、トラックに積まれるぐらい売れた」とされている。特別な栽培法はとっていないことから、水と土地の条件が優れていたのであろう。2004年までは米の販売の全量をJAに任せていたのだが、2005年から一気にJAから直売に切り替えた。人気のある米でもJAに入れる限り、価格は変わらない。米価は年々低下する一方であった。これに対し、より高価格で人気の米を別系統で早めにユーザーに提供していくために、乾燥調整設備の導入を検討したのだが、その導入にあたり問題が生じていく。

富山県は各地のJAに対し、ントリーエレベータの設置を推進している。特に、その受け皿となった市役所は「補助金が付いているのだから、できるだけ使って欲しい」という立場であった。逆に、直売に対し富山県は「OK」であり、JAは何もいわなかった。ただし、赤丸農産が乾燥調整設備を入れるにあたって補助はなかった。そのため、2005年に建物の建築費、機械の設備投資の2700万円ほどを、少し金利を高くし、10年払いで組合員から借りて設備していった。こうしたことから、米の販売についてはJAの口座は使わないと決め、必死に販売先を開拓していった。

2007年には「赤丸米」の商標登録を行っている。赤丸農産の米の年間生産量は約110トン、JAには一切入れていない。50%は富山の米穀問屋等の商系ルートに流している。JAルートに比べて10%程度高めで引き取ってくれる。残りの50%は直売であった。直売は10kg 4500円（プラス送料）、30kg 1万0500円（プラス送料）の設定とJA価格のほぼ倍に近い。口コミが中心であり、個人のリピーターからの注文が多い。特に、自主販売に入ったことから組合員の危機感も高まり、必死に直売してくれていた。



乾燥調整設備



ブランド化された赤丸米

自前で乾燥調整設備を入れたことから、他の地区の米と混じらず、差別化が効果的に働いている。また、手待ちもないことから、短期間で乾燥調整することができ、JAより早く市場に出すことが可能になった。また、直売の部分を増やすために、福岡町の高岡市との合併以降、意欲的に高岡のイベントに参加している。高岡には「万葉米」というブランド米があるが、それと競合する関係となっている。なお、米は一切JAに入れていないが、転作の大豆、小麦はJAに売却していた。

### 帰農したOBたちと若者

農事組合法人赤丸農産の組合長は柴田秀一氏(1948年生まれ)。建設機械整備の仕事から出発し、地元のガス会社に勤め、47歳まではサラリーマンであった。その後、自営業として独立し、機械工具の販売に従事してきた。現在でも自宅で営業を続けている。自身の農地は1haほどであったが、一部を貸倉庫として利用し、現在の農地は60aほどになっている。組合に入ってから、農機具の修理などに従事し、その後、組合長に就いている。高岡あたりの農家の場合、兼業で多様な仕事に就いていた場合が多く、帰農してからも地元の仕事で役に立つことが少なくない。特に、事業体としての集落営

農、大規模受託組織などが広がっている現在、農業技術的な領域ばかりでなく、機械修理、会計、税務、営業、管理などの仕事地域に求められている。柴田氏が組合長になってからは、組合員の多くに農機の運転免許を取得させていた。オペレーターの養成ということであろう。ただし、現在のところ、トレーラーの免許を持っているのは柴田氏のみ。受託した少し離れた農地に農機をトレーラーに積んで移動させるのは、柴田氏の役回りとなっていた。

このように、近代工業都市を形成していた高岡の場合、農家の就業機会の幅は広く、人びとは多様な経験を重ねている。そして、農村で集落営農等の事業が形成されていく場合、そのキャリアが活かされていく場面が少なくない。大都市郊外の住宅地の場合、帰還したOBたちがキャリアを活かす場がないとして問題にされている<sup>13)</sup>。この点、農村地域では新たな枠組みが形成されつつあることが興味深い。

他方、赤丸農産の場合、機械化、大型化したことにより、女性のやる事がなくなってしまった。現在、組合員の夫人たちは何もやる事が無い。大半は家にいたり、パートタイマーに出かけている。野菜のハウス栽培や農産物の加工などの領域を切り開き、男女が共同で参画できるあり方を模索していく必要があるのでは

ないか。実際、近くの他の集落営農では、後に見るように、そうして点で興味深い成果をあげている場合もある。

赤丸農産では、休日には子息世代の若者を機械に乗せている。こうした取り組みが実を結び、後継者が生まれてくることを期待している。ただし、若者たちに新たに切り開かれている集落営農、大規模経営が魅力的に映るのかどうか。この点が最大のポイントになろう。ブランド米の赤丸米を独自に販売しているなどは、若者たちに眩しく映るであろう。そうした前向きの取り組みを重ねることで、若者たちを惹きつけていくことが期待される。

ここまで検討してきたように、高岡周辺の集落の場合、基本的には近くに就業の場が豊富にあり、ほとんど全ての農家が兼業、共働きとなっている。そこに農業からの収入が積み重なる。「富山県が日本で一番豊か」といわれた背景には、このような事情が横たわっている。しかも、勤務先がしっかりしていることから定年後は厚生年金等が支払われる。さらに、砺波平野は稲作の適地であり、圃場整備も進み、戦後の稲作の機械化の進展を享受することもできた。1～2haほどの水田ならば、兼業で十分にこなせた。ただし、戦後の小規模自作農体制により、各農家は農機の導入を個別に進めていった。年に数日しか使わない農機が格納庫に眠っていた。このような状況を振り返って、「サラリーマンの給料を、農機に投入してきた。集落営農になり、この部分が減ったことが最大の成果」とされているのである。

さて、高岡周辺では集落営農の組織化、法人化は相当に進んできた。ただし、大半の集落営農の場合、稲作の基幹作業と転作が中心であり、なかなかその先に行かない。「そこまでやる気がない」との発言も聞かれた。他方、いず

れの集落営農組織でも「後継者」の問題が語られていた。さらに、女性の参画する場の少ないことも指摘されていた。そのような点を受止めるならば、次の課題は子息世代が戻りたくなるような魅力的な集落営農に向かうこと、さらに、女性が参画しやすい環境を整備していくことも重要であろう。未曾有の人口減少、高齢社会に向かう私たちにとって、次の世代の育成、さらに、高齢化した私たちが生きがいを抱いていくための仕組みづくりが求められている。農山村の基本的な枠組みの主要な一つになってきた富山型集落営農が、そのような課題にどう応えていくかが問われているのである。

### 3. 複合経営に向かう集落営農

以上のように、「富山型」の集落営農は、兼業と共働きの機会が大きく、定年後も厚生年金等をベースにするなど、全般的にゆとりがある。そのためか、事業的には機械の共同化をベースに、稲作と転作の大豆、麦に従事しているだけであり、野菜や加工品などの複合経営、6次産業化に踏み出しているところは少ない。そして、高齢化が進み、担い手不足に悩まされ、次世代に懸念を抱き、女性の参画の課題を抱えているところも多かった。そのような中でも、果敢に新たな方向に向かおうとするところも登場してきた。この節では、そのような新たな取り組みに踏み出しているケースに注目し、集落営農の可能性を論じていくことにしたい。

#### (1) 意欲的な営農活動とエコ対策（岡御所営農組合）

高岡市南部の旧戸出町に属し、砺波市と接する岡御所地区<sup>おかごしよ</sup>、農業は水稻を主とし、大豆、麦、野菜、チューリップ球根、菜種などの園芸作物も盛んである。農村景観は隣の砺波市と一体の散居村を形成している。なお、砺波平野は

鳥根県出雲市斐川平野、山形県長井盆地と共に、日本三大散居村の一つといわれている。この岡御所地区は1969年に圃場整備を行うが、整備された圃場は泥混じりのものになり、個々の農家での対応が難しいものになっていった。そのため、1971年には機械共同利用組織である岡御所営農生産組合を設立している。だが、その後、圃場も安定し、3～5年後には個々の農家が機械を揃えるなどにより、営農生産組合は有名無実化していった。

2001～02年の頃には、米政策の大転換が予想され、集落の農業の継続が困難になるとの危機感が高まり、2003年末から議論を重ね、2004年4月、地区内の全農家25戸により協業型の集落営農組織である任意の「岡御所営農組合」を設立している。さらに、5月には組合が特定農用地利用規定の認定を受け、特定農業団体になっていった。このため、5年以内の法人化が求められていく。当初の3年間は個々の農家の機械がまだ生きていたが、2007年度から実施された品目横断的経営安定対策の実施をにらみ、2005年12月より法人化の具体的な検討に入っている。品目横断において国の支援対象になるには、一定の要件を満たす集落営農組織でなければならないことが深く意識されていった。

### 全戸参加の集落営農

そして、2008年2月、任意組織の「岡御所営農組合」を発展的に解消し、新たに「農事組合法人岡御所営農組合」として発足させ、法人登記を終えている。地区の農家全戸参加の集落営農法人となった<sup>14)</sup>。なお、この25戸全てが兼業農家であった。

法人の資本金は800万円。この資金は30数年來続けてきた稲の育苗とコンバインの共同作業による収益金を積み立ててきたものであった。6～7年で更新されるコンバインの想定価格700～800万円が意識されてきた。地区の農地は約35ha、うち5haほどは以前から他の地区の農家に委託しており、現在の実質的な耕作面積は28haであった。なお、この5haは契約期限の2014年には当営農組合に戻されてくる計画になっていた。集落営農をめぐる最近の一つの課題が、このような委託されている農地の取り扱いであろう。営農組合は規模の拡大を願い、また、受託している農家も事業採算性からすると、耕作地を手放したくない。このような点は、耕地に限りがあるかぎり、どこかで折り合いをつけていかなくてはならない<sup>15)</sup>。

2009年の作付け作物は、水稻のコシヒカリ（減農薬減化学肥料による特別栽培米）19.4ha、大麦5.6ha、小麦2.9ha、葉ネギ10a、稲の育苗



砺波平野の晩秋



岡御所営農組合のネギの栽培

4000箱であった。水稻は2006年にエコファーマーの認定を受け、麦の転作はほぼ1団地に集積し、3分の1ずつのブロックローテーションで対応している。また、麦の収穫後には地力増強のために、緑肥（クロタリア）の作付け、鋤込みを行っている。このような取り組みから、2005年度には大麦部門で反収470kgと富山県平均の247kgを大幅に上回り、全国麦作共励会において日本農業新聞会長賞を受賞している。岡御所営農組合は意欲的に農業技術の向上に取り組んできた。

主要な農業機械は、トラクター3台、田植機2台（8条、6条）、コンバイン1台（5条）を中心に、一通り揃えられており、育苗用のビニールハウスも5棟用意されていた。25戸のうち18戸からオペレーターに出してもらっていた。この18人でローテーションを組んでいるが、まだオペレーター制を採っているわけではなかった。当面、全戸参加型の集落営農ということである。なお、このコンバインは稲と麦の両方に対応出来ていた。年間で2週間ほど利用されていた。

組合員の平均年齢は64歳。40代前半から最高齢は73歳であった。全員サラリーマン及びそのOBである。このあたりは高岡の一般的なスタイルであった。この岡御所営農組合には青年会や女性会は設置されていない。青年会は戸数が少ない上に、若者が少なく難しい。また、将来的な課題は「担い手」の確保であり、ここ10年ほどは問題ないが、その後不安を抱いていた。上田正組合長（1941年生まれ）は「子息世代が、農業に関心がない」と呟いていた。

生産工程としては、稲の育苗から始まり、田植、刈取りまで行い、乾燥はJAのカントリーエレベータを利用していった。米、麦、ネギのいずれも全てJAを通じて販売していた。2009年の売上額は2680万円、税引前当期利益は1330万

円を計上していた。1農家当たりの売上額は約107万円となる。利益のうちの約1000万円は従事分量配当になり、300万円強が積立金となっていた。

### 新たな取り組み

法人化以来、事業拡大の意識も強まり、年間で1カ月しか使用していなかった5棟のビニールハウス（全体で10a = 1000㎡）の有効利用に組み、ネギの栽培に入っている。稲の育苗は4月には終わり、その後ハウスは空く。このネギについては、2008年からJA高岡が岐阜青果との契約栽培により産地化を目指しているものである。近年、稲作に対しての県や市の補助は全てなくなったが、転作のネギ等には補助金が付く。JAと農業改良普及センターの指導を受けながら進めていた。

高岡の農業、特に集落営農の場合、草刈りなど軽作業以外、夫人に作業に出てもらわなければならない。一般的な傾向として、高岡の農家の主婦は若いときには工場などのパートタイマーに出るが、一定の年齢になると専業主婦になっていく。年配の夫人たちは「家にいる」とされている。組合としては「年配の夫人たちに、ネギを任せたい」としていた。当面は、ハウス内の草刈りなどに従事していた。ネギはJAに出していたが、今後は学校給食、農産物直売所への出荷を計画していた。なお、農業県ながらも米の生産が圧倒的であり、野菜、果物等を周辺県から入れている富山県の場合、農産物直売所の野菜、加工品は貧弱なものである。野菜栽培の拡大により、今後、充実していくことが期待される。

また、岡御所営農組合は環境への関心も深く、2003年には富山県の「環境にやさしい農業モデル地区」8地区の一つとしても選定されている。さらに、2006年には富山県の「エコ

「ファーマー計画認定証」を受けている。発酵鶏糞による化学肥料の削減、集落ぐるみによる畦畔等の草刈りの徹底、菜種の無農薬栽培による安心・安全な食用油の供給などが評価されていた。実際、農業用水の周りには畦畔管理の省力化、カメムシ対策としてヒメイワダレソウが定植され、見事に整備されていた。美観、環境意識の深さが伝わってきた。

現状、米についても富山県の基準の半分の減農薬、減化学肥料による栽培をしているが、JAの取引価格は1俵（60kg）あたり1000円ほど高いだけである。この「岡御所米」をブランド化し、独自ルートで販売できないかを検討していた。米価は年々低下し、ピークであった1993年の半値になっている。2010年の生産者米価（玄米60kg）は1万3000円以下である。他方、いくつかの地域では米のブランド化が進み、独自の直販ルートで高い値段で取引されている。例えば、鳥根県奥出雲町の棚田米である「仁多米」は三越の通販で5kg 3850円であり<sup>16)</sup>、最近話題の高知県本山町の「天空の郷米」は、地元農業公社経由の通販で5kg 3200円で販売されている<sup>17)</sup>。

農水省と全国担い手育成総合支援協議会が主催している「2010年度全国優良経営体表彰」において、岡御所営農組合は集落営農部門の「農林水産省経営局長賞」を受賞した。集落営農による農業生産効率の向上、また環境対応などが認められた。このような取り組みを重ねながらも、岡御所営農組合は今後の課題として、「営農の効率化・低コスト化の推進」「経営基盤強化のための収益力の向上（複合経営等の検討）」「担い手の確保」を掲げている。農業生産部門での体制整備が一定程度進んできた現在、次の課題は、米以外の複合経営、付加価値の向上のための取り組みが意識されている。そのような取り組みが進み、担い手の問題も新たな色合い

を帯びてくることが期待される。

## (2) 米とチューリップの複合経営に向かう（権正寺営農組合）

砺波市の東北部に展開する東般若地区、庄川沿いに水田279haが広がる水田地帯であり、9集落（各25～35ha）が展開している。8集落にそれぞれ集落営農組織があり、さらに一つの70haほどを集積する受託型営農組織がある。地区の耕地面積の85%以上がこれらいずれかの営農組織に集約化されるなど、集約化が進んだ地区としても知られている。八つの集落営農組織のうち三つが法人化しており、2010年度中にはさらに4カ所が法人化の予定であった。

また、この地区の圃場整備率は100%であり、30a（3反）区画に整備されている。JAのカントリーエレベータに近く、収穫した米のほぼ全量をJAのカントリーエレベータによる乾燥調整に依存している。このように、多様な意味において、東般若地区は富山型の農業展開、集落営農の典型的な地区といえそうである。ただし、このように整備されているために、逆に規模拡大のできない地区ともいわれていた。

### 権正寺営農組合の歩み

権正寺集落<sup>ごんしょうじ</sup>の農家戸数は22戸。営農組合に参加している農家は16戸、経営規模は2009年、25.3ha（水稲17.5ha、大豆7.8ha）である。この権正寺営農組合は米、大豆に加えチューリップ（切り花）の栽培に踏み込むなど複合経営に意欲的に取り組んでいるが、これまで以下のような興味深い足取りを重ねてきた。

減反、転作が推進され始めた1970年代を通じて多様な議論がなされ、1980年には大豆の転作組合として権正寺転作組合を組織している。22戸の農家が参加し、団地化の推進、4分割によるブロックローテーションに踏み出した。この

転作組合の経験を踏まえ、集落営農への関心も高まり、1989年には権正寺営農組合設立準備委員会を発足させ、意向調査を行うが、60代以上の高齢者に反対の意向が強かった。1990年にはようやく全体の合意を得て、権正寺営農組合を発足させる。集落協業型で合意したものの、当面は機械共同利用型でスタートした。この段階で、以後、個人で農機具を購入しないことを取り決めている。

その後、育苗ハウス13棟の導入（1996年）、有機栽培による有機米の出荷（1996年）などを重ね、2002年には協業組織としてスタートした。この時点でいわゆる「財布が一つ」になった。そして、2004年2月、正式に「農事組合法人権正寺営農組合」が発足していく。資本金600万円、組合員16名の旅立ちとなった。権正寺集落の戸数は33戸、農家22戸、組合加入農家16戸である。農家1戸は独自の道を進んでいるが、事実上、集落の農地の95%は営農組合に集積されている。

### 女性によるチューリップ事業

法人化にあたっては、当初から「複合経営」「通年作業」「女性の活用」をテーマとしていた。集団化し、機械化していくと女性の活動の場が狭まることを痛感していた。法人化の翌年の

2005年には、女性の活用を意識し、調整を重ねていくと、女性たちからは「米は嫌、野菜もいいが、やはり『花』」となった。砺波市から球根購入代金の補助を受け、植え付けを開始している。なお、砺波市はチューリップの球根産地として全国的にも知られているのだが、女性たちは切り花を選択した。2007年と2009年には富山県の補助事業（とやまの園芸ブランド事業）でハウス4棟、作業場を設置し、2010年には営農組合に女性部の「美・ラーレ会」を設置している。「ラーレ」とはトルコ語でチューリップを意味する。チューリップのギフト販売に踏み込むことを意識していた。

このハウスは稲の育苗も行っている。女性部の会員は4月に稲の苗出し、箱の洗浄を行い、6月にチューリップの球根の収穫、7月は球根の洗浄、乾燥、除根を行う。しばらく乾燥させ、10月に植え付けの前処理を行う。10月後半から12月前半にかけてハウスに植え付ける。50日前後で開花するが、12月に入ると収穫の開始となり、3月いっぱい続いていく。クリスマス、正月、バレンタイン、卒業式の時期に合わせて準備していく。なお、8月のお盆に合わせて、一部に小菊も栽培している。

チューリップの販売ルートは、第1に、JA砺波のチューリップ切り花研究会経由が40～



権正寺営農組合の事務所と加工場



定植前のチューリップの球根

50%、第2に、カタログ通販や作業場での直売が30%、砺波市のインショップ協議会を通じたスーパーへの供給等が10%の構成になっていた。チューリップの切り花では後発であることを意識し、ギフトに特化していく。また、スタートして間もないが、2009年のチューリップの売上額は700万円に達し、二桁成長の気配をみせていた。2010年9月には「がんばる女性起業発展事業」に採択され、100万円の助成金を得て、インターネットショップの開設、顧客名簿の管理システム構築などに取り組んでいる。現状、女性部の会員は約10人。60歳以上の人が半数を占めている。砺波の現状では、40代の若い女性たちはパートタイマーに出ており、このような活動には参加しにくい。組合としては、毎日は難しいにしても、組合員メンバーの家庭の女性たちの全員参加を期待していた。

権正寺営農組合の三本柱は、米（60%）、大豆（10%）に加え、チューリップを軸とする花卉栽培等が30%を占めるものになりつつある。まだ米の比重が高いものの、周辺の他の集落営農組織の場合、依然として、米と転作作物の大豆、麦のみという場合が少なくない。「複合経営」「通年作業」「女性の活用」をテーマとし、ようやくチューリップに期待が持てそうな状況になっている。この結果、水稻、大豆は男性中心、チューリップは女性中心となり、先のテーマの実現に向けて一步を踏み出しているのがあった。

#### 組合長以外は兼業農家

権正寺営農組合の組合員16名のうち、専業農家は1名、14名は兼業農家であり、他の1名は作業に出ることが難しい高齢者である。専業農家は組合長の清水穂氏（1947年生まれ）だけである。14名は定年前の60歳以下であり、公務員、会社員からなっている。組合長の清水氏は砺波

パナソニックに勤めていたが、人員整理に応じ55歳で早期退職している。退職後、1～2年充電し、その後、専業農家へと転じた。

このような兼業農家中心の人的構成であることから、組合の作業別実施形態は、主力の稲作の場合、育苗は出芽前まで、そして、耕起代掻き、田植、防除、刈取りの一連の作業に加え、乾燥調整は自前に加え、JAのカントリーエレベータも利用していた。これら作業については「兼業の人もみんな日割りで田に入る」ことを基本としており、従事分量配当を支給していた。支給額は全て均等であり、稲作、大豆は1時間あたり1100円、チューリップは軽作業として1時間あたり800円に設定していた。

集落営農でオペレーター型の場合、兼業で定職のある人は田に入らないことが多い。その場合、定年退職後に農作業ができるのかが問われている。組合長を除いた全員が現役の会社員という状況の中で、清水組合長は「意識して出してもらおう。少しでも知識をもって欲しい」と語っていた。

「複合経営」「通年作業」「女性の活用」を掲げた権正寺営農組合は、米、大豆に加えチューリップに新たな可能性を見出し、興味深い取り組みを重ねていた。さらに、大規模営農組織が形成されていくにしたがい、次の世代が農業から離れていくという課題にも応えようとしていた。成熟社会、高齢社会を迎え、農村社会のあり方も問われている。特に、高齢化し、地域に戻ってくる定年後の男性たち、そして、自立が求められている女性たちにとって、新たな取り組みが求められてこよう。そのような課題に直面し、独特の取り組みを重ねている権正寺営農組合のあり方は、大規模営農組織が支配的になりつつある農村において、先駆的な取り組みとすることができそうである。

### (3) 農村コミュニティ・ビジネスに向かう（横越下営農組合）

近代工業化が進み、就業機会に恵まれる富山県の砺波平野の場合、集落の農家が全て兼業であることが少なくない。また、勤めていた企業もしっかりしたところが多く、将来的には厚生年金等を受け取ることもできる。全国の農村地域の中でも、かなり恵まれている地域であろう。だが、他方で大規模受託組織などが登場し、農地を一括して預けていく場合も目立ち始めた。そのような場合、一度も農業をしたことのない農家が生まれてくる。そこで離農ということも一つの選択肢であろうが、定年退職後の長い期間をどのように過ごしていくのかも大きな問題であろう。地元になんかの仕事があることが求められている。

この点、農地や農村社会が大きな意味を帯びてくることが期待されている。高齢化により農作業の全体を行うことは難しくなっていくが、集落ほどの範囲で何かの仕事ができることの意味は大きくなるのではないか。稲作、野菜づくり、加工、販売などに加え、集落営農のような事業体を形成するならば、機械の修理、工程管理、経理、人事、営業など、会社勤めの中で身に着けたスキルが活きることも期待される。このような視点からも、その受け皿となりうる集

落営農のような組織が求められている。それは、高齢化した農村におけるコミュニティ・ビジネスということであろう。

#### 横越下営農組合の農業

富山県高岡市郊外の横越下集落、餅の加工で評判を呼んでいた。農家34戸の集落だが、そのうちの31戸により農事組合法人横越下営農組合が形成されていた。世帯主の男性は大工1人を除いて、全てサラリーマンOBか現役の会社員である。現役は10人、その他はOBから構成されていた。1990年の夏、「集落営農をやろう」という気運が盛り上がり、翌1991年には任意組織の横越下営農組合を設立している。32名の旅立ちであった。すでに当初から専任の事務職員を置き、会計も一本にしていた（財布を一つにする）。集積した農地の面積は41.5haであった。全員参加型の集落営農としてスタートした。

現在の稲作は28.5ha、転作率は32%、12.3haの転作農地は主として大豆を栽培している。基幹となる農機は、田植機6条2台、トラクター（55馬力、85馬力）各1台、コンバイン6条2台から構成されている。これらの農機のオペレーターは10人、従事分量配当として1時間あたり1450円を支払っている。JAのカントリーエレベータの利用はない。農機のオペレーター



横越下営農組合のもち加工センター



もち加工センターの女性たち

以外の人は、育苗、運搬、転作作物の管理等に従事し、従事分量配当は1時間あたり1200円、女性900円を支払っていた。なお、この横越下営農組合の場合は、育苗から耕起代掻き、田植、防除、刈取り、乾燥調整までの全ての工程を完結させている。これらの米、大豆はJAに販売していた。また、畦畔の草刈り、水回り管理、除草剤、農薬、肥料の散布は各組合員で対応する。全ての仕事を特定のオペレーターに任せっきりという体制はとっていない。なお、任意組合横越下営農組合は、2005年2月に農事組合法人となった。任意組合設立時から財布を一つにしてあり、問題なく移行できた。

### 餅加工のビジネスモデル

この間、1992年には「餅加工」に踏み出している。当初、もち米を栽培していたことから、集落内用としてスタートしている。その後、1995年には富山県の助成を得て、加工場の「横越下もち加工センター」を設置している。代表理事組合長の飯沼清文氏（1948年生まれ）は、「加工センターができてから、経営らしくなった」と振り返っていた。ここまで7000万円ほどの投資をしているが、70%は助成されていた。年間の加工量は10～12トン。自分たちが栽培したもち米約400袋（1袋=30kg）を使う。ただし、季節変動が著しく、2010年の実績をみると、年間10トンのうち、ピーク時の12月だけで4.5トン、ボトムは6月の235kgであった。ピークとボトムでは約20倍の差がある。ただし、受注生産を基本としているため、リスクはない。

餅の加工にあたるのは、組合員の夫人たち。60代前半が多い。常時4人体制だが、12月には30人ほどの全身体制となり、さらに男性は配達に回る。2009年の餅の売上額は2000万円、2010年は2200万円を見込んでいた。加工の女性の賃金は1時間あたり750円、配達 of 男性は700円と

されていた。販売は大半が前年のリピーター。高岡を中心に小矢部、砺波のユーザーが圧倒的に多い。これまで宣伝広告をしたことはないが、イベントには参加している。組合員の女性たちが口コミで拡げていることが大きい。

砺波平野の農家の場合、兼業、共働きが基本であることから、女性が農業、あるいは集落営農の中で活躍している場面をみるのが少ない。せいぜい自家用野菜を栽培している程度である。だが、この横越下営農組合の場合は、年の売上額2000万円規模の餅加工事業の主要な担い手は女性であった。砺波平野では珍しいケースであろう。

この横越下営農組合の場合は、複合経営の最初の取り組みとしては、1991年から白菜、ダイコン、大カブ等に着手したが、在庫が効かない、価格が安定しないことから、5年ほどで停止している。その後は、餅加工と夏季のスイートコーンにシフトしている。特に、餅加工の仕事は冬季に集中し、夏季に暇になることから、その時期の仕事を作っていることも興味深い。春先の田植の時期には稲の苗箱の洗浄、運搬などを担い、夏には40aほどの畑でスイートコーンを栽培している。栽培の担い手は女性であり、収穫は5日間ほどで終わるが、その時は男女共同作業となる。男性は朝の5時から1人あたり1aを受け持ち、8人で1000本ほどを収穫する。女性は5時30分から選果、仕上げを担うことになる。市場出荷が基本なのだが、最近ではシーズンになると消費者が直接押し寄せてくる。このように、この横越下営農組合の場合は、複合経営の中に餅加工、スイートコーン栽培を位置づけ、女性の参加しやすい環境を形成していた。集落営農の中で女性の果たす役割が問われているが、その一つの取り組みとして興味深い。

## 集落営農の「未来」

横越下営農組合の2010年度の売上額は水稲3000万円、餅等2200万円の計5200万円となった。2003～04年の頃は売上額1億円弱を計上していたが、近年の米価の低落の影響を大きく受けていた。このような事態に対して、経営的にみるならば、一つの方向は稲作から野菜などへの転換、もう一つの方向としては付加価値の高い米の生産販売方法の模索、そして、三つ目には新たな作物への転換に合わせた加工部門の充実などとなる。いずれに向かうにしても事業体としてのエネルギーが必要になる。これらはわが国の集落営農全体の課題となる。

なお、この横越下営農組合は全員参加を意識し、会社勤めのサラリーマンばかりでなく、若い子息たちにも農作業に出てもらうことを推進していた。田植機、トラクターの簡単な作業、コンバインなどもやらせていた。飯沼組合長は「田んぼに入ったことのない若者たちが増えている。それでは集落の将来はない」と振り返っていた。会社勤めの頃から田に入り、農機にふれていれば、定年退職後も要員として期待できる。ただし、飯沼組合長は「65歳までの定年延長は問題。65歳からでは田んぼに入る意欲をなくす」と語っていた。女性による餅の加工部門の展開、夏季のスイートコーンの栽培の展開、そして、若者を田んぼに入れるなど、横越下営農組合は興味深い取り組みを重ねている。ここまでの取り組みをリードしてきた先達の思いを、次の世代がどのように受け止めていくのか、集落営農の未来は、そこにかかっているように思う。

このように、高岡周辺の集落営農の中には、ようやく一部に複合経営、6次産業化の動きがみえ始めている。権正寺営農組合の清水組合長が指摘するように、「複合経営」「通年作業」「女

性の活用」は、特に「富山型」集落営農の目指すべき点ではないかと思う。稲作依存の日本の農業はこれから大きく変わる。野菜や花卉などの比重が高まっていくであろう。その意味では、稲作依存の体制から大きく変わっていく必要がある。

そして、集落の将来を考えていく際には、魅力のある農業にしていかななくてはならない。その最大のポイントは仕事の確保、収入の確保、構成員が何かの役を担うということになる。その意味で「複合経営」「通年作業」、そして「女性、高齢者」が参加できるあり方が求められる。「幸せモデル」に安住してきた高岡周辺の農村でも、ようやくそのような取り組みを始める集落営農組織が登場してきたのである。

## 4. 大規模受託組織の展開

近年、日本の農業も経営規模の拡大が顕著に進んでいる。その担い手の一つはここまで検討した集落営農であるが、もう一つは大規模受託組織といわれるものである。高齢化し、農業が難しくなってきた農家などから農地を預かり、ここに来て一気に経営規模を拡大している場合も少なくない。形態は個人の専業農家が拡大していく場合、数人の専業農家のグループが引き受けていく場合、法人化し企業経営的に行っている場合など、その形は様々である。経営面積も10ha前後のものから、100ha規模、さらには800haに近いものまで登場している。いつの間にか、日本の農業も大規模化が進んでいたのである。

ただし、日本の農業は難しい。政策的に大規模化を推進しているのだが、他方で先にみえてきたように小規模農家が集まる集落営農も増えている。特に、2006年以降、一定規模以上の経営体でないと認定農業者となれず、政策的な支援を受けられなくなった。そうした事情から、こ

の数年、駆け込み的に集落営農が増えている。そのため、大規模受託組織に預けた農地の「貸しはがし」も生じている。特に、2010年からの直接補償制度の推進が「貸しはがし」を促している。

このような枠組みの中で、日本の地域農業は、当面、集落営農と大規模受託組織が併存していくことになる。特に、この先、集落営農は担い手の問題を契機に大きく分解していくことも予想される。そのような日本農業を根底から変える動きの中で、これからの集落営農、大規模受託組織のあり方が議論されていかななくてはならない。

この節では、砺波平野の大規模受託組織の動きを軸に、地域農業のあり方を考えていくことにしたい。

#### (1) 大規模受託の農事組合法人(ガイアとなみ)

砺波平野は集落営農の盛んな地域であるが、そうした形態とは別に大規模受託を展開する農業生産法人が存在している。このような形態の場合、事業意識は明確であり、複合経営、農地の有効利用が徹底している。例えば、砺波平野の多くの集落営農組織の場合、稲の育苗用のハウスなど、1カ月ほど利用した後、残りの4月以降、翌春まで空けてある場合が多いのだが、大規模受託法人の場合は徹底的に利用していた。

そのような大規模受託の農事組合法人「ガイアとなみ」が、砺波市の北部、小矢部に接する若林地区に展開していた。

#### 140haの農地を集積する受託専門法人

砺波市若林地区は農家200戸、農地220haほどを展開している典型的な砺波平野の散居村である。この地区の農家で現在の農事組合法人ガイアとなみの代表理事組合長の紫藤康二氏

(1949年生まれ)は、1965年頃から大型の農機が普及してきたことを受け止め、1974年、24歳の時から自分の農地の1.7haに加え、6haほどの受託・請負耕作を友人と2人で開始している。

それが、1973年設立の若林農園であった。稲作の他に大豆の栽培も行っていった。そして、この若林地区にはチューリップの球根の栽培を手掛けていた西中営農組合(1978年設立)があり、両者が協議を重ね、2年をかけて1995年に合併し、現在の農事組合法人ガイアとなみを設立していった。この二つはいわゆる集落営農ではなく、数人で受託作業に従事するものであった。この合併により、ガイアとなみは稲作、大豆、チューリップの球根の三つを柱とする複合経営に入っていった。1988年の頃にはすでに60haほどの農地を集積していたが、合併時の1995年の段階で90haを集積していた。

当初は、なかなか農地が集まらず、請負の広告を出していたものだが、現在では認知度が高くなり、先方から依頼してくる場合が少なくなっている。現在では若林地区220haの農地のうち3分の1程度の70haほどを引き受けていた。その他、周辺の小矢部地区(15ha)、砺波の市街地(20ha)など地区外の農地も引き受け、全体で143haほどを手掛けていた。地区外の場合は、4~5haのまとまった農地であれば引き受けていた。現場を見て、契約し利用権の設定を行っていた。稲作に関しては、育苗から耕起代掻き、田植、薬剤散布、刈取り、乾燥調整までの全ての工程を内部化していた。なお、乾燥調整の大半は内部で行うが、一部をJAのカントリーエレベータに依存していた。また、主力のコシヒカリは早生から特別栽培米まで幅広い作り方をしており、時期をずらしながら、自家の乾燥調整設備を有効に活用していた。ガイアとなみの事業意識は高く、多方面にわたって施設



ガイアとなみのハウス群



ガイアとなみの花壇苗栽培

の有効利用に深い目配りがなされていた。

### 複合経営への展開

2008年の経営規模142.5haの内訳は、自作地5.7ha、借地115.1ha、作業受託11.8ha、期間借地9.9haの構成となっている。主要作物の作付面積は、水稲（83ha）、大麦（11.3ha）、大豆（34ha）、野菜（1.8ha）、花卉（20万鉢）であった。

野菜栽培については、キャベツ、白菜は露地栽培、コマツナ、シロナはハウス栽培であった。ハウスは9棟あるが、稲の育苗の後作として軟弱野菜や花卉の苗を栽培していた。花卉栽培は合併前の1992年の頃から手掛けているが、ハウス栽培で、春～秋にかけては花壇苗、野菜苗を生産し、ホームセンター、花卉市場に出している。特にナス、キュウリ、トマト、キャベツ等の野菜苗の場合、単価は低いものの、収穫まで面倒をみなくて済むことがメリットとされていた。冬季はハウスでパンジー、葉ボタンを栽培、主として名古屋、大阪市場に送り込んでいた。なお、合併当時の主力の一つであったチューリップの球根は、その後厳しいものになり、5年ほどで撤退し、花卉、野菜に転換した。

主力の米の販売先は、60%はJA、20%が商系の米穀問屋、20%が直販と外食関係等とされ

ていた。直販については口コミなどが少なくない。また、肥料、農薬等の資材関係は、60～70%はJAから仕入れ、30～40%はメーカーからの直接仕入れとなっていた。

これだけの事業に対して、組合員は9名、出資金は255万円、従業員は正規6人、パートタイマー2人であった。組合員のうち5名は55～65歳であり、専業でこの仕事に就いている。4名は会社員等であり就農していない。定年後に就農することになる。正規の従業員6人のうち4人は男性、20代1人、30代2人、50代1人の構成であり、農機のオペレーター、作業管理に従事している。女性の正規従業員2人は、30代の事務員、もう1人は組合員の夫人であり、ハウスの花卉栽培をメインに仕事をしていた。また、この他に季節的なパートタイマー2人（女性50代）ほどがいるが、彼女たちはハウスの花卉、野菜栽培の手伝いをしていた。

ガイアとなみは、当初から「女性が要らない農業」を目指し、機械の大型化を推進してきた。組合員の夫人たちの大半は、砺波から高岡のあたりにかけての一般の企業に会社員として勤務している。夫人たちは休日に草刈りなどを手伝い、あるいは自給用の野菜の栽培を小規模に手掛けていた。

### 事業体としての今後の課題

最近の懸念事項は後継者問題。組合員の子弟は同居しているものの、一般の会社に勤務しており、農業をしたことがない。このような状況の中で、事業継承は従業員の中からもなりそうであった。家業としての農業の枠を超えた取り組みを進めてきたことにより、子供たちは農業を手伝うこともなく、継承しにくくなっている。この点が、このような事業形態を採ってきたことの次の課題であろう。ただし、事業が魅力的に映れば、子息世代も就農してくる可能性もあろう。また、農村という社会共同体からすると、サラリーマンから戻ってくる定年後の人をどのように受け入れていくかの課題も残りそうである。農業法人のメインの仕事は難しいにしても、経理、販売、加工などの仕事は可能であろう。そうした領域を深めておくことも、地域社会の担い手として必要になってくるのではないか。

ガイアとなみは、早い時期から稲作の受託事業に踏み出し、その後、施設の有効利用、従業員の仕事の季節変動の除去などを深く意識し、事業体として興味深い足取りを重ねてきた。すでに10年ほど前には砺波商工会議所の会員となり、会員企業との交流の中で新たな可能性を模索していた。紫藤氏は「もはや米だけの時代ではない。ユーザーなどとの幅広い交流の中から、新たな可能性をみつけていく時代」と振り返っているのがあった。

稲作の単作地帯として歩んできた砺波平野の集落営農、大規模農業組織をみていくと、いくつかの課題がみえ隠れする。最大の焦点は背景の一つに近代工業が存在し、兼業、共働きが普通に行われているという点に関連する。若者たちから定年前の人びとは基本的には会社員である。そして、集落営農、大規模農業組織が支配的になっていくにしたがい、農業との接点を

失っていく。家業としての農業の時代には、休日を利用して稲作に従事したものだが、集落営農、大規模農業法人に委託できる時代になると、定年まで一度も農業をしたことのない世代が生まれてくる。このような事態をどのように受け止めていけばよいのか。農地が集積され、大規模経営が広がっていく中で、私たちは新たな課題に直面している。そして、地方の農村社会においては、高齢者を受け止めてきた従来の農業のあり方を超えて、新たな仕組みを用意していく必要がある。大規模農業組織に向かう時代の裏面に、そのような課題を認識していく必要があるであろう。

### (2) 自社ブランドの米とネギに展開（みずほ農場）

砺波市の北端、小矢部市に接する高波地区に(株)みずほ農場が広がっていた。早い時期から機械の共同利用を進めていたが、それをベースに1990年の段階で農事組合法人を設立していた。日本で最初の集落営農の農事組合法人の設立は1987年の鳥根県津和野町の「おくがの村」とされているが<sup>18)</sup>、みずほ農場も相当に早い取り組みとして注目される。

#### 早い時期から農事組合法人を形成

高波地区は約300戸から構成され、その中の西森宮集落は20戸の農家で構成されていた。砺波平野の場合、大半が兼業農家だが、西森宮集落は全てが兼業農家であった。1990年当時、国の補助事業で営農組合の組織化が進んでおり、集落にアンケートをかけたところ、20戸全戸が参加する意思を示していたが、ふたを開けてみると6戸のみであった。日本の農村はまことに難しい。脱落者が出る背景には「自分の圃場が一番、自分が一番上手という自負が横たわっている」とみずほ農場の笹嶋賢一社長（1940年生



みずほ農場のハウス群



みずほ農場のネギ加工

まれ)は語っていた。

当初、集落の参加者は3分の1以下、農地は集落全体の30haのうち12haしか集積できなかった。事業費は8000万円(50%補助)とされ、富山県庁からは「予算がすでに下りている。なんとかして欲しい」と怒られ、高波地区に話を持ちかけ、2名(3ha)の参加者を加え、1990年に出資組合員8名で農事組合法人「西宮森宮農組合」を設立した。受託分を含め全体で17~18haの旅立ちであった。自己資金分の4000万円は借入れした。当初から財布は組合一本にしてきた。8名は全て兼業農家である。公務員が2名、一般の会社員が4名、自営業(土木建設業、融雪施工業)であった。稲作に関しては、育苗から田植までと、収穫から乾燥調整は組合が行い、田植から収穫までの間の施肥、薬剤散布等の日常管理は各農家に逆委託している。肥料、農薬等は支給し、さらに出役の手当を出していた。

早くも1991年には、野菜事業部を立ち上げている。当時の思惑としては「10~15年後にはリタイア組が増える。その時、何もやることがないと困る。小遣い稼ぎにもなる」というものであった。ネギ、ナス、カボチャ、サトイモなどを栽培してみた。この場合、各組合員の責任の下で、自主的に行う方式をとった。組合の空い

ている圃場、機械を使用料を支払って使用してもよいことにした。笹嶋氏自身、当初、サトイモを80aほど手掛け、100~150万円ほどの売上になったが、採算は合わなかった。

1994年には、直売が可能な特別栽培米に着手している。この部分は口コミで少しずつ広がっていった。1995年にはビニールハウスを3棟建設し、8~9a規模でミディトマトの栽培を開始している。このミディトマトは福井県が発祥の地とされ、何度か視察して取り組んでいった。そして、このミディトマトは航空会社の機内食の材料として採用されていった。メンバーの中に、北陸を代表する地方スーパーのアルビスとの交流のある人がいて、つながりができ、ミディトマトは年間、300~400万円を計上するものになっている。

その後、アルビスとの交流が深まる中で、トマトに加え米の直販が可能になり、事業基盤を明確化するために、1999年には組織名を「農事組合法人みずほ農場」に変更している。また、この年には、堆肥散布設備を導入し、堆肥事業部を立ち上げ、高波地区300戸の農家の堆肥散布を請け負うようになっていった。このように、みずほ農場は早い時期から農事組合法人を設立し、稲作だけではなく多方面にわたる事業を重ねてきたのであった。

### ネギを基幹事業に、株式会社化

2000年には、その後の事業の一つの柱となる富山県の推奨作物であったネギの栽培に本格的に踏み出している。当初、市場対応で苦慮したが、売り方を考え、泥つきの「越冬ネギ」の名称で売り出したところブレイクした。このネギは拡大基調であり2010年は7haほど作付けした。コスト低下のためにネギ作の機械化に努め、また、アルビスと4ha分を契約栽培し、「みずほ農場」のブランドで販売している。卸問屋から出発したアルビスは射水市を本拠にし、富山から福井にかけて50店舗ほどを展開する富山県内最大の地方スーパーとなっている。現在、みずほ農場のネギはアルビスを軸に他のスーパーにも入れている。

ネギはハウスで1月に種まきし、4～5月に圃場に定植する。収穫は8月から始まり12月10日頃まで続く。2010年は私が訪問した12月11日が最終の出荷日であった。アルビスからの注文は大まかなオーダーであり、毎日納品する。アルビスの集荷場は1カ所であり、そこに届けることになる。その他、ネギの販売先としては、地元スーパーのサンキュー（戸出、砺波）のインショップでの直売、さらに、規格外品を砺波のカット野菜メーカーのユーキフーズに供給していた。この間、圃場に隣接していた建築業者（倒産）のプレカット工場を競売で取得し、ネギの加工工場としている。

そして、このような実績を踏まえながら、2003年には農事組合法人から株式会社に組織替えし「株式会社みずほ農場」としていった。資本金は1000万円、出資者は先の8名、株式は均等保有とした。当時、会社法が変更になり、農事組合法人から株式会社への変更はスムーズに行われた。さらに、もう一つの柱を意識し、2009年にはハウス15棟を建て、20aほどの規模でミズナ、コマツナなどの軟弱野菜の栽培にも

踏み出しているのがあった。

### 複合経営への展開

以上の結果、みずほ農場の事業規模は44.7ha（自作地約5ha、利用権設定が約40ha、うち、水稲28ha、大豆10ha、野菜6.7ha）となり、売上額ベースでみると、米（35%）、ネギ（35%）、トマト（5%）、転作奨励の大豆（10%、豆腐用のみどり大豆）、軟弱野菜（10%）、その他インショップでの直売（5%）という構成になっている。稲作単作からかなり幅の広い複合経営に移りつつあることがわかる。現在の売上規模は8000万円。目標を1億円に置いているのだが、近年の米価の下落が大きく影響していた。

現在の従業員は正規雇用2人（30歳、43歳）、パートタイマーは定年過ぎの男性2人（67歳、70歳）、女性20人からなっている。女性のうち4人は株主の夫人、その他は周辺の主婦が集まっていた。ネギのパートタイマーの仕事は8月から12月まで、軟弱野菜のミズナ等は通年であり、主として株主の夫人が対応していた。株主のうち出役は1人、さらに、銀行OBの株主が経理をみていた。社長の笹嶋氏は毎日出勤していた。

笹嶋氏は地元の工業団地に進出しているスズキ系のバイク部品メーカーに定年まで勤め、みずほ農園に入った翌年の2001年に前代表が倒れたため、引き継いで代表・社長に就いている。当初の株主のうち2名は他界し、若い後継者が引き継いでいる。笹嶋氏の子息（42歳）もスズキに勤めていたのだが、2008年に口説き落とされてスズキを退社させ、2009年4月からみずほ農場で正規従業員として働いている。笹嶋氏としては、早めに若い人に株を取得させ、経営を引き継ぐことを考えていた。アルビスからは「もっといろいろな野菜を作って欲しい」と求められている。水稲の単作地帯として歩んでき

た砺波平野も、新たな時代が到来しているように見える。その一つの先駆的な取り組みとしてみずほ農場が注目されているのである。

### (3) 大規模受託企業と集落営農のジョイント (今城農園と油屋集落営農組合)

農業の大規模化の流れの中で、一つには「大規模受託企業（組織）」、もう一つに「集落営農」が注目されている。この二つは農業の大規模化という意味では共通するものの、前者は企業の経営が強く意識され、後者は地域農業、農村社会の維持発展を強く意識する場合が多いなど、向かおうとする方向は必ずしも同じではない。場合によると、農地の確保をめぐる対立することも起こりうる。

そして、現実の一つの地域で両者が併存している場合も少なくない。農地の流動性が乏しく、大規模化が進みにくいわが国において、近年目立ち始めた大規模受託組織と集落営農がどのような方向に向かっていくかはまことに興味深い。良質な水稲単作の砺波平野に展開する富山県高岡市の郊外で、大規模受託企業と集落営農組織が興味深い取り組みを重ねていた。

#### 「楽しい農業」に向かう

有限会社<sup>いまき</sup>今城農園の代表取締役社長の今城義

則氏（1951年生まれ）は、開口一番「気候風土にあった生活・農業をしている。『楽しい農業』が基本。『地域の人々と仲良く』がコンセプト。最低限生活できることを考えると、今城農園を大きくしていくには、地域の農地を借りていくしかない。地域と仲良くしていかないと貸してもらえない」と語り始めた。

今城氏個人の元々の農地は1.6ha、質の良い米の生産に意欲的に取り組み「アルギット米」の生産に踏み出し、専業農家として歩むために規模の拡大に努め、個人の農地を2.4haにまで拡大、さらに、周辺の農家と利用権の設定（10年間）を重ね、現在では18haを束ねている。地元の油屋集落を中心に南北2kmの範囲で集積してきた。米作中心の専業農家として取り組む場合、この20ha前後の規模が必要とされるようである。

今城農園が取り組む米づくりは「海藻アルギット農業」というものであり、ノルウェーなどの北欧の厳しい海で育った栄養分の豊富な天然海藻「アルギット」を使用するものであり、土壌の微生物を増殖させ、土壌環境をクリーンにし、肥料の効果を高めるとされている。日本では西日本の柑橘類などに用いられ、米については富山県だけが採用している。富山県海藻アルギット米生産部会が組織され、187戸が加盟、



今城農園の入口



夫人によるハーブ教室

米1700トンを生産している。これらは全てJ A米として流通し、1俵あたりプラス2000円で引き取られている。この米は、小売店では魚沼コシヒカリより高く売られることもある。今城農園は早い時期からアルギット農法に取り組み、さらに、土壌改良剤として鳥根県のゼオライト、骨粉などの動物性有機物も利用している。

18haを経営する今城農園のメンバーは今城義則氏夫妻と子息の今城隆之氏（1978年生まれ）夫妻。それに男女のパートタイマー6人。このパートタイマーは200日／人で、サトイモの植え付け、掘り取り、調整を担っている。今城農園の主力はアルギット米（12ha）、この部分は主として今城義則氏が担っている。転作（6ha）の大豆（4.7ha）、サトイモ（1.3ha）の部門は主として子息の今城隆之氏が担っている。かつては転作の一つとして麦や白菜を栽培していたのだが、サトイモと時期が重なることから、現在はやっていない。

この他に、今城農園には「ハーブ部門」がある。このハーブ部門は今城義則氏の夫人である今城朱美さんの趣味で1989年に始めたのだが、現在では農園の空き地に栽培するハーブが50種類にもなり、苗の販売、ドライフラワーによるリースやアレンジの教室経営、料理教室、ケーキ等の製造販売、喫茶店にまで広がっている。これら一連の仕事は朱美さん1人で担っていた。

これらの結果、今城農園の年間売上額は3300万円ほどになっていた。売上額の構成は米関係70%、サトイモ15%、ハーブ関係15%であった。なお、米関係は自家生産米に加え、後にみる集落営農への作業代、機械のリース代、さらに米の乾燥調整の受託代が含まれている。なお、子息の隆之氏は早くから農業を継ぐことを強く意識し、新潟大学農学部に学び、卒業（2002年）と同時に就農している。後継者も確

保できたことから、2004年には今城義則夫妻と隆之氏の3人の出資による「有限会社今城農場」として法人化していった。今城義則氏は、自分が60歳になる2011年度いっぱい「代表を譲りたい」と語っていた。

#### 油屋集落営農組合の仕組み

2004年以降、国の政策として担い手を集約化する方向が出され、2006年度から実施されることになった。その場合、集落で今城氏だけが担い手（認定農業者）になってしまう可能性が高く、地域との軋轢が生じる懸念が出てきた。そのため、今城氏側から集落に対して集落営農を組織することを提案している。2004年4月に準備会を設置、2005年10月に「油屋集落営農組合」を任意で設立している。5年後には法人化を計画していた。

油屋集落の農家は34戸、農地を預けているところもあるため、組合員は今城氏を含めて26戸でスタートした。小さな機械を処分し、大型機械による経営に踏み出そうとしている。その後、3名が脱会し、現在では23名となっている。今城農園分が18ha、残りの22名で34ha、合計52haで構成されている。出資金は22名分の農地に対しては10aあたり3万円で約1200万円を集め、今城農園分については転作分の6haに対して10aあたり3万円として180万円を出資した。

この資金をベースに、田植機8条1台、トラクター（55馬力）2台、コンバイン（5条）1台、ブロードキャスター1台、畦塗機1台、ハウス（育苗3800箱）3連棟を設備した。出資金、補助金（810万円）で足りない部分はJ Aから借り入れた。

この結果、今城農園分の18haは今城氏が耕作し、34ha分は水稻22ha、転作12haを集落営農として取り組むことになった。ただし、他の

農家は大型機械の経験がないことから、今城氏が相当に協力し、また、今城農園の機械も貸し出している。さらに、集落営農分の米についてもアルギット米を推奨し、2006年からスタートしている。このアルギット米は、当初、4haから始めて、2009年産では18haにまで拡大してきた。

集落営農に参加した組合員は全員兼業であり、帰農した60歳以上の人が70%、30%の人は60歳以下の会社勤めという構成である。組合長は今城氏と同年の兼業の会社員、今城氏は副組合長の職にあり、作業部会長に任じている。今城氏は「あまり目立たん立場がよい」と語っていた。作業部会長として週に1回、作業指示のチラシを配っていく。出役はそれぞれの人の事情を考慮して割り振られていた。従事分量配当は1時間あたり1200円に設定されていた。

#### 大規模受託組織と集落営農の未来

一つの集落ほどの範囲で大規模受託企業がある場合、特に条件不利の中山間地域では、全面的にそこに依存していくことが少なくない。そのような地域条件の場所では、集落営農は成立しにくい。ただし、砺波平野の場合、大規模受託組織と集落営農が混在している。個々の兼業農家にとっては、大規模受託組織に任せるか、集落営農を組織していくか、あるいは休日農業に終始するか大きく三つの選択肢がある。ただし、国の政策としては大規模化を狙っており、小規模農家には支援措置が乏しいものになっていく。このような枠組みの中で、多様な試行錯誤が重ねられている。

油屋集落営農組合の場合は、明らかに今城農園への依存が大きい。定年帰農した人びと、さらに現役の会社員の人びとは、集落営農、出役を重ねる中で、今後のあり方を考えていくことになろう。大規模受託企業と集落営農のジョイ

ントという興味深い取り組みが、砺波平野の一角で重ねられているのであった。

以上、この節を通じてみたように、集落営農のメッカとされる砺波平野でも、専業農家を軸にした大規模受託組織も広く存在している。このような存在の事業意識は極めて高く、合理的な経営意識を身に着けている。集落の維持を掲げる集落営農とは向かっている方向は異なっているようにみえるが、高齢農家から農地を預かり、農地の有効利用、耕作放棄地の発生の防止などに重大な貢献をしている。大規模化と国際競争力のある効率的な生産を目指している政策の側からすると、一つの目指すべきものなのであろう。

だが、日本の農地は限られている。また、農村社会の秩序もある。そのような枠組みの中で、大規模受託組織が一方向的に拡大していくわけにもいかない。地域と共存し、農地を貸してもらえなければ大規模受託組織は成り立たない。

このような構図の中で、多様な取り組みが重ねられている。ただし、砺波平野についていえば、現在、中国山地ほど高齢化、担い手不足は厳しいものではない。稼げる農業の可能性も高い。事実、この節でみた大規模受託組織の場合は、後継者が意欲的に就農しているケースもあった。そうした取り組みが集落営農にも影響を与え、活力にあふれる農業地帯が形成されていくことを期待したい。大規模受託組織や集落営農がこれほど幅広く展開され始めたのは、ごく最近のことである。大規模受託組織と集落営農が刺激的な関係を形成し、新たな可能性を獲得していくことが望まれる。

#### 5. 「富山型」集落営農の未来

ここまで検討したように、富山県西部の砺波

平野の高岡市、砺波市には、興味深い集落営農、大規模受託組織が展開していた。特に集落営農が成立してきた背景には、富山市から高岡市にかけてのエリアは日本海側きっての工業地帯を形成し、人びとに幅の広い就業の場を提供してきたところにある。しかも近代工業化を促した大量で良質な水資源が、同時に砺波平野の水稲栽培を基礎づけていたことも興味深い。さらに、戦後の稲作の機械化の進展により、この地域は兼業、共働き農家を拓げていった。

### 集落営農への展開

そして、戦後強固に作り上げられてきた小規模自作農システムの中で、個々の農家による農業機械の導入が図られ、過剰設備体質が極まってくる。年に数日しか使わない高額な農機が格納庫に眠ることになった。さらに、1980年代に入る頃から、高齢化の進展、担い手不足、後継者の懸念等が生じ、機械の共同利用等による効率的な生産が求められるようになり、1990年を前後する頃から、集落単位での機械共同利用型の営農組合の設立が進んでいく。富山県自身、こうした流れを推進してきた。この機械の共同利用は若い世代から歓迎された。彼らは「サラリーマンの給料を、機械のために注ぎ込んでいた。それがなくなったことが大きなメリット」という認識を得ていくことになる。

この機械の共同利用によるメリットを享受した人びとは、他方で進む高齢化、後継者不足、担い手不足を次第に痛感するようになり、集落営農に向かっていく。1990年前後の頃は、高齢農業者は「集落営農に反対」という場合が多かったのだが、最近はそうした反対は少なくなっている。時代が大きく変わってきた。特に、近年の農業政策が大規模経営を視野に入れたものになり、小規模農家は支援の対象にならなくなったことが、集落営農、法人化の流れを

促進している。駆け込み的に組織化されたところが、実質的な集団化をどのように進めていくのかは、今後の一つの課題であろう。

また、「富山型」集落営農の場合の参加者は、ほぼ全員が兼業、共働きできたことから、厚生年金、共済年金等を享受している。そのために、比較的豊かな老後を送ることができる。この点が「富山型」集落営農の一つの特徴となっている。そのため、ゆとりがあり、逆に必死さが薄い場合も少なくない。さらに、集落営農、大規模受託組織が拓がると、営農における女性の役割が極端に少なくなっていく。定年世代の女性のやることがないことも「富山型」集落営農のもう一つの特徴であろう。そして、サラリーマンになっている子息世代は一度も農業を手伝ったこともないという事態が生じている。この点は、将来に問題を残す懸念がある。この女性の問題、定年婦農の問題、さらに、次の世代の問題は、「富山型」集落営農の最大の課題ではないかと思う。

### 「富山型」集落営農の進化の課題

このような課題に対して、いくつかの集落営農組織では、複合経営の可能性を模索していた。水稲、転作だけではなく、野菜や花卉の栽培、加工、販売などが模索されていた。「複合経営」「通年作業」「女性の活用」はこれからの大きな課題になっている。

事業体としての幅が拓がれば、定年婦農の人びと、女性、高齢者も何らかの役割を果たすことができる。近年、中国山地などの条件不利の中山間地域などでは、女性による農産物直売所、小さな加工、農村レストランが推進されているが、そこで活動する女性たちは、不思議な「輝き」を発している。農村社会に閉塞されていた彼女たちは自立的に活動する場を見出し、単なる商売ではなく、地域の活性化を願い、深

く地域にコミットし始めている。そこには、地域に対する「誇り」を抱き、「希望」と「勇氣」を抱いている人びとの姿がある。彼女たちは新たな「価値」を生み出しているようにみえる<sup>99</sup>。

また、男性の就業機会の多かった富山県の場合、定年帰農の男性たちを集落、地域がどのように受止めていくかが問われることになる。人により目指すところは異なるであろうが、多くの場合、趣味だけでは生きていけない。社会に深くコミットしていくことが求められる。その場合、サラリーマンを長く経験してきた人びとは、結局、そのサラリーマン生活の中で身に着けたスキル以外に地域に貢献できるものがほとんどない。財務、法務、営業、管理などであり、何らかの技術であろう。それらを受止める仕組みが集落や地域に求められている。そのような意味からも、集落営農は定年世代を受け入れられる仕事の幅を用意していく必要があるであろう。その一つのカギが「複合経営」であろう。

そして、さらに重要なことは、次の世代の育成であろう。ケースでもみたように、子息世代以下は、農業にさわったこともない場合が増えてきた。こうした層は農地をどのようにしていくのか。大規模生産組織に全面的に委託していくのか、あるいは農地を売却していくのか。それは、大規模化を目指している日本農政の求められるところかもしれない。

だが、それは定年後の自らの身の置き所を捨て去ることにもなろう。人は一定の年齢に達すると地域に戻る。そして、それからの時間が長い。その長い時間を意義あるものとして過ごしていくには、地域との関わりが最大の焦点となる。ところが、大都市はこのような課題に応える術を見出していない。農村社会は本来、そのような受容性を幅広く身に着けていたのではな

いか。

近代化や大規模化がそうしたものを捨て去るのではなく、新たな役割を演じられるものとして進化していくことが求められる。機械の共同利用、効率的な生産を目指すところから開始された「富山型」の集落営農。だが、高齢化の進展、担い手不足が進行し、新たな課題に直面しつつある。そうした課題を乗り越え、新たな可能性をつかみ取るものとして、「富山型」集落営農の進化していくことが期待される。

#### (注)

- (1) 楠本雅弘『地域の多様な条件を生かす集落営農』農山漁村文化協会、2006年。なお、楠本氏の『進化する集落営農』農山漁村文化協会、2010年、は「集落営農」を総合的に採り上げた初めての著作であり、本稿もそれに負うところが少なくない。今後、この領域のバイブル的な著作となろう。
- (2) なお、本稿で採り上げた集落営農のケースの現地調査は、2010年9月から2011年3月にかけて実施したものである。データ等は当時のものを利用している。
- (3) 全国の集落営農のケースと意義については、関満博『「農」と「食」のフロンティア』学芸出版社、2011年、関満博・松永桂子編『集落営農／農山村の未来を拓く』新評論、2012年、を参照されたい。
- (4) 楠本、前掲『地域の多様な条件を生かす集落営農』16～17ページ。
- (5) 富山型、北陸型に対して、もう一つの集落営農の典型の「中国山地型」については、島根県を扱った、関満博・松永桂子編『中山間地域の「自立」と農商工連携』新評論、2009年、同編『「農」と「モノづくり」の中山間地域』新評論、2010年、関満博・松永桂子・尾野寛明『「農」と「食」島根新産業風土記』山陰中央新報社、2010年、関・松永編、前掲『集落営農』を参照されたい。
- (6) 一つの例として、岩手県北上市の(株)西部開発農産が注目される。この西部開発農産の耕作面積は、2008年には488haであったのだが、年々受託耕作面積が増加し、2016年現在、本州最大の約740haに拡大している。詳細は、関満博『「農」と「食」の農商工連携』新評論、2009年、を参照されたい。
- (7) これは、農地の確保をめぐる専門の認定農業者と集落営農組織との間のデリケートな問題である。問題の構造については、『農業経営者』第129号（2006年

- 11月) から第137号(2007年7月)に連載された「集落営農の犠牲者」を参照されたい。
- (8) 『高岡市農林水産業振興プラン策定に関する集落営農組織意向調査報告書』2010年11月。
- (9) 富山県農林水産部農業経営課経営体支援係による。
- (10) 「6次産業化」を提示したのは今村奈良臣氏であり、氏の『「今、注目される農業の6次産業化」～動き始めた、農業の総合産業化政策(財団法人21世紀村づくり塾『地域に活力を生む、農業の6次産業化——パワーアップする農業・農村——』1998年)が詳しい。具体的な展開方向等については、関満博編『6次産業化と中山間地域——日本の未来を先取る高知地域産業の挑戦』新評論、2014年、を参照されたい。
- (11) 米1俵(60kg)の取引価格は、1993年度産の2万3607円をピークに下落を続け、昨今はほぼその半分の1万円強程度となっている。
- (12) 富山県の集落営農への取り組みについては、木原久「農業の担い手としての集落営農——富山県下における集落農場制への取り組みから」(『農林金融』第55巻第10号、2002年10月)が有益である。また、富山県と島根県の集落営農を比較研究したものに、金子いずみ「集落営農の労働力構成」(『日本の農業』第238号、2006年)がある。
- (13) このような問題については、関満博『新「モノづくり」企業が日本を変える』講談社、1999年、を参照されたい。
- (14) 岡御所営農組合は、吉本恭子「富山県高岡市／兼業水田地域の全戸参加型集落営農——兼業のむらの絆を深める『岡御所営農組合』」(関・松永編、前掲『集落営農』第1章)も参照されたい。
- (15) この問題は、前掲『集落営農の犠牲者』を参照されたい。
- (16) 島根県奥出雲町の「仁多米」については、関・松永編、前掲『中山間地域の「自立」と農商工連携』第4章を参照されたい。
- (17) 高知県本山町の「天空の郷米」については、畦地和也「高知県本山町／地域まるごとブランド化に向かう集落営農——『こうち型集落営農』のモデル『吉延営農組合』」(関・松永編、前掲『集落営農』第9章)、関編、前掲『6次産業化と中山間地域』第3章を参照されたい。
- (18) おくがの村については、関・松永・尾野、前掲書、第2章、関、前掲『「農」と「食」のフロンティア』第5章を参照されたい。
- (19) 集落営農により女性の農業(水稲栽培)の負担が小さくなり、むしろ、それを契機に野菜栽培、農産物加工、農産物の直売所など、女性による新たな起業も注目されている。そのような点については、関満博・松永桂子編『農商工連携の地域ブランド戦略』新評論、2009年、同編『農産物直売所／それは地域との「出会いの場』』新評論、2010年、同編『「農」と「食」の女性起業』新評論、2010年、同編『「村」の集落ビジネス』新評論、2010年、を参照されたい。